

◎議 事 日 程（第3号）

平成23年9月8日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	篠田 義房 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
経済建設部次長 兼都市計画課長	加藤 清和 君	健康推進課長	飯田 優子 君
消 防 課 長	飯谷 修司 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
--------	-------	------	-------

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

○7番（石崎たか子君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、3点について質問をさせていただきます。

私は、引き続き住民、市民のたくさんの疑問や御意見をとり上げてまいりたいと存じます。

1点目は、公平な行政区「分割」見直しを願うであります。

私も永和台が誕生し、はや40年の年月が過ぎました。大井本郷と永和台は、昭和61年以後、二つに分かれ、別々の自治会運営をしてまいりました。25年、歳月が経過いたしております。永和台では、平成18年度、松川総代の折から行政区の分割を市へ要望してまいりました。昨年までは残念ながら一言の発言もしていただけませんでした。

去る7月21日の総代連絡調整会で平成23年度の大井総代から、意見書を添付して分割の発言をされた由でございます。市の方ではその意見書を受け取っておられることと存じます。勇気を持って発言していただいた小林総代に、まずもって敬意を表した次第でございます。

その英断をたたえ、早速総代の意見書を関係各戸に配布いたしました。総代の意見書の中には、「もう既に行政区が分割されていると同じ体制になっていることから考えても、大井町は本郷と永和台の二つに行政区を分割することが総代制度移行の目的の一つ、公平な措置であると考えます」の言葉とともに、大井町の分割を認めることにより他の地域に分割の希望が増加することも懸念されることまで述べておられます。

例えば、一つ、一つの行政区が1,000戸以上あること、そのうち非分割区域が3分の1以上あること、3.当該地域双方から分割の希望が強いこと、四つ目、分割する理由が明確であること、そして以上のすべての条件を満たしていることなどの条件をつければ、67行政区の中で最も多くても数地区であると思う。仮に5ヵ所が分割されたとしても、費用の増加は、総代手当5人分プラス事務委託手数料のうち、均等割額の増加分で総額60万円程度である。現在の総代手当を10%減額すれば、ちょうど現行額と同額とまで言及されておられます。

反面、まだ100戸にも満たない行政区が多数あることも事実で、同時にこの集約化をさらに進めていただくことまで希望されておられます。

私は、まことに勇気を持ってここまで意見書で述べられた、本当に市民の立場をよく理解してくださった方が愛西市においでになることに新しい希望の光を見出したような気がいたしました。

8月1日の総代会では、市、また総代会長は、行政区は当分このまんまでいくように発言されたと聞き及んでおります。行政区長として、市とのパイプ役でもある総代からの御発言を市側はいかに受けとめられたか、まずお聞きいたします。

2点目は、永和出張所の存続を求める要望についてでございます。

平成26年、新庁舎の完成、統合に合わせ3支所の設置、2出張所の廃止が打ち出されています。現在、永和出張所の年間取り扱い件数は約5,400件と多く、地区公民館の管理も兼ねています。

先般、永和学区4総代が永和出張所の存続を願い、署名運動を展開されました。去る22日、5,105名の署名を市長に手渡されました。この後も何件か署名が参っておりますが、国道1号線の南側の善太新田町から本庁までは関西線の踏切を越えなければなりません。50年続いた出張所を廃止にする理由を、まずお聞かせください。特に高齢者にとっては全く酷な行政と言わざるを得ません。住民の願いをぜひ聞き届けていただきたいが、御見解をお聞きします。

3点目は、避難所建設に伴う助成はあるかについてでございます。

売却される永和荘の去就はいかがなったかということと、私ども大井地区の避難所でもあった永和荘は、老人福祉センターより1メートル以上高くかさ上げがしてあって、個室が20部屋以上あり、避難所には最適な場所でありました。今となって、永和荘を永和学区で管理を引き受けるべきだったとじだんだを踏んでおります。地域には団塊の世代の方々がたくさん家においででございます。その方々にも作業をしていただければ一挙両得かと思えます。

私どもの地域には、永和小・中学校付近以外高い建物がありません。災害が発生した場合、そこまでは避難できません。改めて愛西市全体の標高をお考えいただきたいと思えます。

本庁付近がマイナス1メートル以上、八開庁舎付近はプラス3メートル以上、佐織庁舎付近がちょうどゼロメートル、それに引きかえ永和地区は、富吉、永和小あたりがマイナス2メートル以上であること、永和台もマイナス2メートル近くあります。地下1・2階に住んでいます。また、永和台は、埋め立てをして50年にもなりません。住民が災害に対し大きな不安を抱くのも無理はないことと存じます。

名古屋市の堀川、名古屋駅以西は、軟弱な地盤、いわゆる液状化地帯でもあります。1707年、1854年に永和地区は、2から4メートルの浸水があったと古文書に記されているとのことでございます。住民は、早急に避難所としての開所建設を望んでおります。

以前にも私は、防災コミュニティセンターを人口密度の多い大井地区に建設を要望いたしました。防災リーダーの方が、今、「自助・共助・公助」として、「自」を大きく、「公助」の部分をこんなに小さくということで、私ども共助の立場から、かつて永和台で下水処理場だっ

た市有地がございます。そこで住民が共助の精神から避難所建設をしようとした場合、市・県・国の緊急災害補助、助成などがありますか、お尋ねをいたします。

以下、自席で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

石崎議員の質問に、私の方からは、行政区の分割について御質問でありますのでお答えをさせていただきます。この件につきましては、過去何度かこの場でも答弁をしてきましたので、それと重なることでありますのお許してください。

先般の総代調整連絡会で、御指摘いただきました大井の総代さんから御提案をいただきました。その場でもお答えをしましました。この総代制につきましては、合併後一つの形でということで佐屋方式を採用し、他の地区をお願いしつつ、いろんな町内に出向いて御苦勞をおかけし、統一ができたところであります。

そうした一本化についての流れが現在お願いできているわけでありまして、大井の総代さんにもお答え申し上げました、しばらくの間は、当面は現状の方針で進めたいということをお伝えしましたし、総代会の場でもその旨の報告をしていただいたところであります。

ですから、いろんな御意見、大きい、小さいがありました。ある地区では何千軒というところを一つにさせていただきました。それも細かく12ほどに分割がされていたところを一つにさせていただいた、そうした流れがあるわけでありまして、この点につきましては、御指摘いただいた御意見として承っておきますけれども、先ほど申し上げましたように市の方針としては、当面現状の形で進めさせていただきたいということでもあります。

ですから、議員各位におかれましても、市の考え方は、今まで3度ほど議会で質問をいただきました。その方針は市民の皆さんにもお伝え願えると幸いであります。よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私の方からは、永和出張所の署名の関係についてお答えをさせていただきます。

議員の方からも先ほど御発言がございましたように、大井町、大野町、鯛江町、善太新田町で5,105名の方の署名を集められまして、市の方へ提出いただいております。4総代さんには、大変御苦勞された、敬意を表する次第であります。

しかし、この永和出張所の問題につきましては、議員の方からもお話がございましたように、昭和30年の合併による永和村からの流れでありまして、今日まで56年が経過をしておる現状であります。そして当時の交通手段、自動車等の普及においても現在の本庁舎への移動の困難さは当時とは比較にならないと、そういったようなことを一応前提に置きながら、この庁舎出張所の取り扱いにつきましては、議員さんの方へも検討報告書という形でその方針について取りまとめたものを配付させていただいておりますし、私どもといたしましては、確かに統合庁舎と永和学区との距離的な問題もあります。ですけれども、これからの行政サービスを一層充実させていくという中で、やはり今私どもは統合庁舎へという中で計画を進めております。です

から、少なからずとも統合庁舎の方へお出かけをいただきたいというのが私どもの考えであります。

それから3点目の、避難所の建設の関係で御質問をいただいておりますけれども、確かに永和台の周辺といいますか、大野町、鯛江町、善太新田、これは永和地区に入るわけでありましてけれども、これは6月の定例会の一般質問でも防災の関係で低地というお話もありました。確かにお話がありましたように低地であります。ですから、当然浸水については危惧しております。

そんな状況の中で、先ほど避難所の建設計画というお話がございましたけれども、ただ、避難所の建設計画については、これは県についても補助金等はありません。ただ、その地区の中で集会所とか公民館をもし御計画されているということであるならば、私どもが今その制度として進めておりますふるさと助成事業がありますので、そういったたぐいのものの建設は可能だというふうに考えております。以上です。

#### ○7番（石崎たか子君）

それぞれ御答弁をありがとうございました。

今、市長さんには、最初、大井総代の出された意見書をどう思われたかという、私、聞いたつもりでございますが、市の方針ということで御答弁をいただいております。市長さんの、まずお考えをお聞きしたかったわけでございます。

それから、先ほどの大井総代さん、すごくよく調べていただき、勉強をされていまして、数年前に総代、駐在員142名から各行政区に1名、計67名の総代制度への移行が実施され、一定の成果を上げたことも認めておいででございます。

そして総代は、この制度を実施した目的は、組織の簡素化、4地区の情報交換の推進、行政区に対する格差是正、公平化などであるが、再度内容を見直す時期に来ていることも事実であると思う。今までここまで発言された総代は、私が議員にさせていただいた以来おられません。旧佐屋はこのままでいいという、特に少数の人口の総代さんが19行政区を変えられず、思いどおりにされてきました。もし、いまだにそんな行政区を変えなくてもいいという総代がおられるならばゆゆしき問題であると思います。やっと住民の気持ちをわかってくださる総代の出現に、将来の市のかじ取りもしてほしいという要望が、熱望されている住民もあることは確かでございます。これを契機に格差是正、公平化を推進していただきたいと思いますが、再度御見解をお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

市長の考えはということで、市の方針、私の考え方と同じでありますのでお願いいたします。

そして総代さん、今般出していただきましたけれども、この総代制移行の関係につきましても、各総代会で今まで皆さんに議論願っていろいろ進めてきました。おっしゃっていただいた内容につきましても、当然そうした意見が出てまいりまして、それを検討しつつ、協議しつつ現在の結果となっているところであります。それぞれの町内で、あるいは5分割してみえる、

それぞれ町内の御事情もあろうかと思えます。そうしたことで副総代という形でお願いができておりますので、先ほど、何度も繰り返になりますけれども、しばらく現在の形で進めてまいります。

#### ○7番（石崎たか子君）

市長さんの言われるのは、小さいところを集めて一つの大きいのものにしたということを今まではやってこられたんですが、大きいものを分ける作業というのは一度もされておられませんので、特に今回、こういう本当に大事な総代さんの発言でございます。永和台では勇気、本当に感謝をいたしている次第でございますので、どうか今の総代のお言葉、見直す時期に、もう7年目になっておりますので、そこら辺もわかっていただきたいということを申し述べておきます。

ところで、総代手当が8万1,600円ということは以前から変わっておりませんが、10軒とか、今1,500、須依町など扱われている総代さんとは一律でしょうか、何かほかに手当というものはついていないか。当然世帯の多いところは手当を増額すべきだと思いますが、この点についてもお尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

総代の手当の関係についてでございますけれども、この総代の手当も、先ほど市長が申しました総代制も一つですけれども、いろいろ連絡調整会議等、総代会の方で検討していただきました。その結果が、今、市が定めておる報酬額ということで進めております。

そして議員の方から、町内会の大小、字の大小というお話がございましたけれども、私どもの考え方といたしましては、確かにその受け持ちの世帯数の大小で、しかし、総代さんとしてかわる業務があります。総代会への出席とか、市への要望とか、特に広報等の配布もあるわけでありまして、この総代としてかわる業務については、そう大きな差異はないというような観点の中で報酬額は統一させていただいておるのが現状であります。

したがって、その世帯数に応じた増額というお話が今ございましたけれども、現時点ではその報酬という趣旨に合いませんので、現行のまま続けさせていただきたいという考え方でおります。

#### ○7番（石崎たか子君）

業務の差がないと言われましても、本当に大井の総代さんは、永和台へわざわざいろんな文書なりお伝えを持っていらっしゃるということにおいては、やはり10軒なり40軒の総代さんとは違う面があると思います。また、そういう点も考慮してあげていただきたいということをお願いいたします。

また、この意見書の中で大井総代は、明らかに不公平なことがあると指摘されております。行政区が一つのため、権利も一つです。市土木事業の要望事項についても、大きな行政区ですが、1番は一つです。ふるさとづくり事業の助成金も、各項目別に大井町で一くくりでございます。秋祭りでどこかで神楽の大修繕をされれば枠いっぱいを使い切るため、他の地区、私ども永和台は次年度に持ち越すというようなことで今まで参ったわけでございます。本当に申請

ができず、調整が大変ですと言われております。

私も土木事業の要望事項で各町内配分がいかになっているか、立田へ調べに行きました。地区で予算が幾らか、仕事に数件の他地区工事も入っていて、自分で調べましたが全くわかりませんでした。

改めてお聞きいたします。各町内の土木費配分はいかがされているのか。また、市内は広いのですが、本当に工事しなければならないところを職員さんたちは確認というか、見ていらっしやるのか、お尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、土木関係についてお答えをさせていただきます。

道路工事の地域内要望につきましては、各総代さんから多くの要望が出てまいります。このため、各町内に予算配分するのではなく、町内の状況に応じて、例えば大きな1,000戸ぐらいの町内と小さな町内とについてはある程度差をつけさせていただいております。そしてその現地の状況を確認した上で工事を施工させていただいております。

そして、本当に工事をしなければならないところを職員は見ているのかという質問でございますが、職員は地元要望書に基づきまして現地へ出向きまして、現状を把握し、またカメラ等で現地を写し、調査に努めております。それらをもとにして内部で検討を行い、把握をした上で、例えば要望順位が1番の場所より2番の方が状況が悪いというところについては、どうですかというような形でお話をさせていただくこともしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

全体を見よということは酷なことかもしれませんが、昨年、大井で施工された1番は、あぜ道でございました。日に何名の人を通っているかということで、ことしの総代さんも認めておいででございます。歩いている人を見たことがないわけでございます。全く無駄な費用を使われたと思ひます。

その北側で大きな穴があいておりまして、総代さんにも、こちらの方が先にやるべきじゃないかということで申し上げた次第でございます。先日通りましたら、職員の方でレミファルトを込んでいただいてありました。

かつては地域振興課で約1,000万円の緊急工事費用が認められておりましたが、その費用は現在建設課で確保されているのか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

先ほど申されました穴があいていたというところについては緊急修繕箇所というようなことで、お聞きしたときには職員がすぐに現地を確認した上で対応させていただいております。先日、石崎議員にお話を聞きましたもんですから、すぐに職員が対応させていただいたということでございますので、よろしくお願ひします。

そして緊急的で小規模な側溝修繕や舗装修繕などの道路に関する緊急修繕につきましては、現在は建設課の方で対応しておりまして、市全体として3,500万円の予算を当初にお認めいた



だきまして、その中で緊急修繕をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。  
以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

先日のことはありがとうございました。あの道は全体的に舗装し直さなければならない道だと思いますが、前の地域振興課のときはすぐに対応していただいた思いがございますので、ぜひともそうして緊急にやらなければいけないことはすぐ着手していただきたいということを要望いたしておきます。住民がたくさん住んでいらっしゃるところから、ぜひ工事を進めていただきたい、それが住民の願いでございますので、よろしく願いいたします。

それから、小項目3の今後の行政区分確立はについてでございますが、大井総代も本郷と永和台は、当事者同士が完全に意識が強く、自治会相互の交流も全くないと述べておられます。市として行政区については、行政の基本であります。これは今後の愛西市の近代化を図る大きなものとなるものでございます。総代よりの大きな問題提起に、もし市長がお認めいただかなければ、本当に私どもはこれが初めて最後だという気持ちでございます。総務省の管区行政評価局に訴え出る覚悟でございます。行政不服審査の申し出をしまいるように思っております。私は、分離は二十数年言い続けてまいったことでございますが、再度見直しに着手していただけないか、お尋ねをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

繰り返しになってしまいます。今、残念な御発言をいただきました。不服審査とかという御発言で大変残念です。本当に愛西市が一つになっていけなくていけない大事な、合併して7年目を迎え、そして総代制につきましては、お願いしたところがまだ3年目であります。そうした状況を判断しつつ私どもは進めているわけでありまして、お答えは同じでございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

でも、少し前向きにということで御答弁願えれば、それで住民の方も納得していただけるんじゃないかと思えます。

続きまして、永和出張所についてでございますが、存続の署名も、先ほども言いました、その後も集まっております。再度立田、八開の取り扱い件数と、出張所がなくなった場合、地区公民館管理はいかがされますのか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず取り扱いの件数でありますけれども、22年度の全体の取り扱い件数についてそれぞれお答えをさせていただきたいと思えます。それぞれの支所、若干の内容の相違はありますので、その点だけ御了解がいただきたいと思えます。

まず永和出張所の関係でございますけれども、22年度の取り扱い総件数が8,141件です。それから、立田支所におきましては1万2,547件、八開支所におきましては7,484件で、こういうような実績でありました。

そして永和公民館の関係でありますけれども、当然ながら永和公民館の維持管理、それから利用申し込み方法等、当然これは検討していく重要な課題だという認識をしておりますので、

今後検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○7番（石崎たか子君）

今も2名の職員さんが昼間は管理をされているわけですので、そのまんま2名いていただければそれで済むのになあとということでございます。ぜひとも、あのあたりは今あいち海部農協の永和支店が永和出張所の近くにできて、私ども近くになって一度に用が足せるということも言っておられますので、ぜひとも今後の運営管理も含め再度御検討を、2年あるんですが、していただきたいと思います。

それから、去る8月1日の総代会に海拔ゼロメートルの表示板のアンケートが総代に配られました。こうして配られたわけでございます。町内1ヵ所とあります。現在、永和台集会所の玄関の前にあるのは、海拔50センチの高さの表示板があります。また、農協の永和支店にも海拔ゼロメートルの表示があります。もう何年も前からそのまんまでございますが、表示板の数値が違うのではないかと、お尋ねをいたします。

また、表示を、この際、総代から希望されたところがどれぐらいあるのかもお尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

海拔ゼロメートルの表示板でございますけれども、議員から今御発言がございましたように、総代会の方へアンケートをとっているのが現状でございます。

それで、現在、50ヵ所から要望が出ておるのが現状であります。

そして議員の方から、永和台、今現在表示されておる表示が相当経過してきておるもんで数字がちょっと微妙だという話ですけど、当然これは、今回その表示板を設置するに当たって、今年度中に修正をかけたいというふうに考えております。より現状に近い数字に持っていきたいということで修正をかけます。

#### ○7番（石崎たか子君）

今、50センチというと、ここからはかってしまうので、ゼロメートルですと、永和農協みたいに高いところにあると、こんな下、地下1階、2階になるんだなあという実感をもっと自分たちも認識しなければならないと思いますので、できましたらそのようにお願いをしたいと思います。

私は、防災行政区の見直し、これまでも幾度か質問をしてまいりました。市民の不安や不満をぬぐい去るためにも、今後の行政区というものは、全国の市町で市民に公開度80%、そして住民参加も70%のところも全国であるようでございます。長野県の松本市、三重県の伊賀市とか京丹後市などがございますが、6日の議案質疑の折、パブリックコメントのことが出てまいりました。最多23件で、おおむね住民の理解が得られたということを言われる市行政でございます。市民の一番の願いは情報公開、最たるものは議会テレビ中継であると思います。これは、もう皆さん、ほかの議員さんも言っておいででございます。いまだに進んでおりません。パブリックコメントの意味すらも、言葉自体も住民は理解をされておられません。いつまでも前時代的な行政は早く払拭していただき、そして今後も行政はもっと住民の目線に立った、新し

い都市づくりの構築を願い、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

7番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の23番・近藤健一議員の質問を許します。

○23番（近藤健一君）

議長のお許しを得ましたので一般質問をいたします。

通告の質問の前に、愛西市の斎場では、愛西市最初の平成17年6月議会において私が一般質問をしてから、賛成、反対等、いろいろ議論を重ね、多数の賛成の方々、そして地権者の方々、そして市職員の方々の苦勞により、愛西市として誇れる愛西市の斎場が8月22日竣工式、そして9月1日より使用できましたことに対し、ありがとうございました。心からお礼を申し上げます。今後、維持管理をよろしくお願いいたします。

それでは、通告により質問をいたします。

最初に、東日本大震災を踏まえて愛西市の防災についてでございます。テレビ・新聞等の報道により、前も質問してまいりましたが、再度質問して、少しでも前へ進められればと思っただけで再度質問をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

防災マップについてでございます。

6月議会で複数の議員が指摘していますが、今回指定している避難場所で大丈夫かということでございます。ゼロメートル以下が8割弱、愛西市はございますので、そこら辺を考慮してもらいたいと思っております。

また、名古屋市などが今行っております、一時避難所として、市・自治体が協力して場所を探しております。愛西市は、先回の議会で進められるよう聞いております。今どのくらい進んでいるか、教えてください。

そして仮設住宅についてでございます。

震災の場所で仮設住宅を建てるのに困り、学校の運動場に建設していることにどのように思っているか。学校は授業に欠かせない場所であり、また避難所でもあります。前にも一般質問で申しましたが、飛島村が使用しているように、休耕地を借り、多目的広場のようなところにし、有事のときには使用してはどうかということをお尋ねいたします。

そして防災リーダーの育成についてでございます。

地域に防災リーダー的な役のいるところ、いないところ、避難訓練をしているところ、していないところでは被害が大きく分かれたと思っております。愛西市独自でも防災リーダーの育成ができないか。また、そういうリーダー的な人に、目立つように統一したベストかジャケットを渡し、地域の中心的な役をできないかをお尋ねいたします。

次に、下水道事業受益者分担金についてでございます。

先般、八開庁舎に行きまして担当に聞きました。賦課年度が決定したら、その後、工場用地等が廃業とか転売しても支払いが完了するまではその人に下水道受益者分担金を求めると聞いていますが、そのことについてどう考えてみえるか。

その逆に、農家など課税価格が25万円以上である土地に賦課年度後、転売しても課税をしないのはなぜか。

また、宅地で課税価格が25万円以上の土地については2年から3年ごとに見直すべきと思うが、市当局はどう思ってみえるか、お尋ねいたします。

駐輪場でございます。

3月議会において市長は、内容を勉強しますという返答がありました。その結果、今、勝幡駅前には、事業名はいろいろと変わっております。計画前は、勝幡には3軒の自転車預かりがございました。事業が計画されてから、次々と廃業されました。利用者は無料がいいと言われますが、自転車が壊されたり、いろいろ盗難が起きております。甚目寺の駐輪場では、メリットとして盗難がなくなり、不法自転車がなくなり、警察へ喜びの声を聞いております。市長が勉強されたことについて、よりよい方法があれば教えてください。

壇上での質問を終わります。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、数点御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず第1点目の、防災マップ、海拔ゼロメートル以下云々という御質問でございますけれども、議員みずからも伊勢湾台風、あるいは特に目比川の決壊と申しますか、そういった体験をされておいでだと思います。当然ながら、そういった体験がおありの中で海拔ゼロメートル地帯の当地域におきましては、その地盤の低い箇所については浸水の危険があるということで、十分私ども承知はいたしております。

そして、これは6月に皆さん方から防災に対していろいろ御質問をいただいた中で、洪水ハザードマップ、浸水想定図、これは各世帯、市民の皆さん方の方に配布させていただいておりますけれども、それを参考にさせていただいて、地盤の低いところにお住まいの方々は、まず自己防衛を講じていただくということと、高いところへ避難する、地域、それを家庭内において日ごろから心がけていただくということが肝要ではないかというお話を申し上げたところであります。

そして、先ほどゼロメートルの看板というお話もございました。当然私ども市といたしましても、海拔ゼロメートルの看板を設置いたしますので、それが一つの目安となるということもありますので、個々の対応を、市は市としてやらなければならないことは当然認識はしておりますけれども、それよりも、まず御家庭の中で、地域の中でそういったことを情報交換していただくというのが、まずは大切じゃないかなあというふうに考えております。

それから、民間避難所の関係だというふうに承りましたけれども、現在、市内の3階以上の民間建物をピックアップいたしまして、災害発生時の一時避難所として受け入れていただけるかどうか、今、アンケート調査を実施しております。こちらでピックアップした対象が大体46件ありました。その46件の民間施設の方々に対してアンケート調査を実施しておる現状でありますので、回収については、まだ回収しておりません。その状況がまたきちっと出た段階でお伝えする機会があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、飛島の例を出されてお話がございました。これは議員の方から、以前にもこういった趣旨の御質問をいただいたことは十分承知をしております。そして、その休耕農地的なものを一時利用したらどうだというようなお話もあったわけですが、ただ、私ども市の考えといたしましては、休耕農地ということ限定でお話をさせていただきますと、例えば災害時の防災基地とか多目的広場として利用するというのは、広い選択肢の中の一つといった思いは持っております。ただ、その休耕農地をいかに集積するか、またその農地のままでいけませんので、農地転用後の維持管理の問題、そして何よりも、議員の方からもお話がございましたように、地域が海拔ゼロメートル以下だと、そんな状況の中で考えますと、当然それは低地という大きな問題をクリアしようと思うと、それは造成をしなければならないと、こういったようないろんな問題も出てくるわけでありますので、私ども防災担当としましては、市全体のエリアの中を見渡して、やはりその位置、あるいはその距離等、立地条件をしてその判断をしなければなりませんので、議員から申された、今そういった対応をとるとということについては現時点では考えておりません、御理解がいただきたいと思っております。

それから、3点目の防災リーダーの関係でございまして、愛西市で防災リーダーを育成できないかという御質問でございしますが、議員も防災コーディネーターという資格をお持ちであります。そして、この防災リーダーの育成につきましては、当然これは市としても必要だという認識に変わりはありません。ただ、現在、海部地区において愛知県海部県民センター、旧海部事務所でありますけれども、ここがその中心になって取りまとめ役といいますか、その役を受けておってくれまして、リーダー養成講座がそこを中心に実施されておりますので、今、愛西市単独でという考え方は、現時点では持ち合わせておりません。

そして、海部地区防災リーダー養成講座には毎年40人前後の方が受講に参加されるような話も聞いておまして、愛西市からは平成21年で7人の方、昨年22年は若干少なかったというような形で、お2人の方が参加されているというような状況もお聞きしております。そして市といたしましても、これは多くの方に受講していただきたいということに変わりありませんので、当然情報提供を十分努めてまいりたいというふうに考えております。

そして2点目の、ベスト、チョッキ、ヤッケといいますか、そういった支給をしてくれないかというお話もあったわけですが、NPO団体の皆さん方、みずから独自のユニホームを作製しておられるのが現状でありまして、例えば防災コーディネーターの関係につきましては、今40着なら40着、あるいは50着なら50着で市の方が一応保管しておりますので、必要に応じて御利用していただければよろしいんじゃないかなというふうに思っております。改めてその支給ということについては、現時点では考えておりません。以上です。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

下水道事業受益者負担金及び分担金につきましては、都市計画法第75条及び地方自治法第224条の規定により徴収できることとなっております。下水道が供用できる土地に財源の一部として負担をしていただくものでございます。よって、負担金の趣旨から、その土地に一度しか賦課できないため、基準日を設定して賦課決定することになります。

愛西市下水道受益者負担金及び分担金条例第3条において年度当初に賦課しようとする区域及び面積を定め、公告を行わなければならないとされております。公告日の土地の現況で賦課決定されます。

また、固定資産税の賦課においても基準日が1月1日現在と設定されており、その時点での土地所有者及び用途で賦課決定がされますが、基準日後の所有権移転及び用途変更があった場合でも、翌年まで納税者及び納税額が変更になることはありません。

受益者負担金及び分担金の取り扱いについても、毎年賦課されないこと以外は税及び税外収入の取り扱いと同等であると都市計画法及び地方自治法で定めておりますので、基準日の設定及び支払い方法については税法に準拠しております。

しかしながら、固定資産税と大きく異なりますのは、一度に支払う金額が高額になるということで、個人及び法人に係る負担が大きいとの判断から、3年12回の分割納付を採用したものであります。なお、分割納付期間中に受益者の死亡等による相続に限り受益者の変更を認めております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

駐輪場の関係についてお答えをしたいと思います。

その前に、先ほどの質問の中で、私、市の方で40着ほどそのチョッキを持っておるといってお話をしましたが、ごめんなさい、これは防犯の方でありますので訂正をさせていただきます。

駐輪場の関係でありますけれども、この有料自転車置き場というのは県下でも幾つかの自治体が国等の補助、交付金を使って駐輪場整備に取り組んでおられます。これらの駐輪場は、一つは人口集中地区の駅周辺市街地、あるいは自転車による通勤・通学者が多く、増加傾向にある放置自転車対策や、自転車盗難、自転車・バイクへのいたずら等、防犯上の管理の必要性が生じ、そういった設置に踏み切ったということも他市からは聞いております。

そして、3月、議員の方から財団法人自転車駐車場整備センター、そういったすべて請け負っていただける法人もありますよというような御提案もいただいたわけでありまして、その中で私ども市といたしましては、そのときの答弁が、愛西市には御案内のようにたくさんの駅がありますので、勝幡という一応話もございましたけれども、やはりバランスをとるといっても必要ではないかというような答弁もさせていただいておりますので、先ほど来御質問がございます勝幡駅前広場の整備に伴って、そこだけ駐車場を有料化するということについては、現時点での考え方は持ち合わせておりません。以上です。

#### ○23番（近藤健一君）

御返答ありがとうございました。順次再質問をしてみたいです。

避難所でございますが、一時避難所として、今46カ所に対しアンケートをとっていると言われました。これは3階建てのみで46カ所ありますか。この前聞いたときは、何か3階建て以上の建物と言われると38か何かと聞いていたんですけど、ちょっとそこら辺をお願いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど議員の方から発言がありました三十幾つということは、一切言っておりません、今ま

での経緯の中でも、先ほど申し上げましたように、市内の3階以上の建物、そしてなおかつ耐震と申しますか、56年以降の建物、そういったものを絞った中で46件、その施設に対してアンケート調査を実施しているという現状でございます。

○23番（近藤健一君）

すみません、私の聞き間違いだったと思います。

愛西市の場合、津波ということは私は考えなくて、むしろ堤防の決壊を重点的に考えて一時避難場所を考えるべきだと考えております。耐震のできている建物の2階を一時避難所として、そういうところを借りる予定はあるでしょうか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

今、津波は心配ないというお話がございましたけれども、私どもはそういった津波は心配ないという前提で災害に対しての対応を考えておりません。当然それも一つの災害という見据えの中で今後対策を講じていくという考え方でおります。

そして堤防の決壊、そういった危惧もあります。2階ということで限定をされましたけれども、そういった考え方は持っておりません。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。

では、今、アンケートをとっていて、これを大体まとめて市と自治体がこれからは、名古屋市なんかは協力して行っています。前回、私、前の質問では自治体が探すという返答をいただきましたけど、これからは市と自治体とが協力して、そこの避難所に対して要請なり何かをしていかれるか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど来申し上げておりますように、今、アンケートを実施中です。その中で、皆さんの方から協定を結んでもいいですよという申し出をいただければ、当然市といたしましては、その民間施設の方と応援協定を締結させていただくという形で今度進めていきたいというふうに考えております。

○23番（近藤健一君）

今の仮設住宅等にですけど、休耕地、今、愛西市でもかなりあると思っております。また、こうやって休耕地をまとめることもそう難しくないと思っております。また、愛西市は堤防で区切られているから、ある程度水につかるところ、つかからないところが出てくるかと思えます。だから、ある程度そういう地域的に確保しても有効かと思えますが、市はどう考えてみえますか。

○総務部長（石原 光君）

先ほど来お答えする、休耕地、それは確かに愛西市内に数多くあると思います。先ほど申し上げましたように、じゃあ休耕地があるから、何もかもそういった目的に使えばいいという問題でもありませんので、休耕地といえどもそこにはきちっと権利がついておりますので、そしてもう一つは、先ほど申し上げましたけれども、休耕農地というふうにとらえれば、当然今ゼ

ロメートル地帯、低いところにありますので、先ほど申し上げましたような高台とか、そういったいろんなことも想定しながら検討しなければなりませんので、先ほど言いました、その大きな選択肢の一つであるというふうに私どもは思っておりますけれども、今すぐそれを実施するという方向については、先ほどから申し上げていますように考えておりません。

**○23番（近藤健一君）**

今の防災リーダーの講習なんかを旧海部事務所でやっておりますということで、こういうものを総代会か何かで、今、広報とか、そういうものではやってみえますけど、総代会なんかでこういう人を募るといことはやられたことがございますでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

今までそういった手法をとった経緯はございません。ただ、防災ボランティアコーディネーターとか、そのリーダー養成講座、これは近々、県民センターの方からそういった講座開始に向けたような紹介文書も来ておりますので、それを幅広く関係者の皆さん方に、こういった講座がありますよということについては周知を図っていきたくと。

ただ、一つお願いがございますのは、議員もボランティアコーディネーター、あるいはリーダー講座をお受けになってみえるような話も聞いておりますので、ぜひそういった講座を受けられれば、そういったリーダー会にぜひ加入をしていただきたいというふうに私どもは思っております。以上です。

**○23番（近藤健一君）**

ありがとうございます。私も逐次、そちらの方へも参加してまいります。

それから地域のリーダー的になる人、例えば今、職員の場合は防災服を着れば、ああ、ここへついていけばいいなという、だけど、地域ではそういう目安となる人がいないといったら不服かもしれませんが、防災リーダーの資格を持っている人、また防災コーディネーターの資格を持っている人は、防災に対して何らか勉強してみえるから、そこに渡していけば、いざというときにその人が先頭になってくれると思っておりますが、再度渡すことを考えてみえませんか、お尋ねいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

先ほど申し上げましたように、確かにすぐ目立つといいますかね、そういったものは必要ではないかなあというふうに私ども認識はしております。それよりも、いち早くそういったリーダー会の方へ加入をしていただいて、その中でヤッケというかチョッキといいますか、そういったものもあるということは聞いておりますので、そちらの方を活用していただき、おいおいそういった話が当然私どもの方としても、今、御発言がありましたように、それは御意見としてよく承らせていただきたいと思っておりますので。ただ、現時点では、じゃあ、皆さん方にそれを支給するというような考え方については持っていないということです。

**○23番（近藤健一君）**

ありがとうございます。

次に、下水道の受益者分担金でございます。今、これを聞いていますと、法律により賦課年



度が決定してから全然変わらないか、今、翌年までどうのこうのということを聞いたんですけど、これは最初に賦課年度に決定したら徴収するまで変えることはできないものか、再度お尋ねいたします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

先ほども申しあげましたけれども、公告日の土地の現況で決定されます。先ほど来言っておりますように、その土地に対しては一度しか賦課ができないということになっておりますので、例えばこれを数年たってアパートにしたとか、工場にしたとかということになりまして、その25万の上限を撤廃して、さかのぼってまた多額な金額を徴収するということはございません。以上でございます。

**○23番（近藤健一君）**

わかりました。

それから、駐輪場に対しては先回も述べましたが、十数年後には市に入っまいります。愛西市は本当に財政的に困難でございます。今、愛西市の駅の駐輪場として借りている場所と面積、単価をお願いいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

市内の駐輪場の箇所でございますけれども、順番に申し上げます。佐屋駅駐輪場、これは159平米でございます。これはもう1カ所ありますね、佐屋駅駐輪場が302平米、それから日比野駅の駐輪場が491平米、それから永和駅の駐輪場が531平米、それから町方駅の駐輪場が310平米、それから湊高駅駐輪場が231平米ということで、6カ所、今愛西市には駐輪場があります。

**○23番（近藤健一君）**

単価の方もお願いします。

**○総務部長（石原 光君）**

借地料の関係ですか。

**○23番（近藤健一君）**

はい。

**○総務部長（石原 光君）**

順番に申し上げます。先ほど申しあげました159平米に対する借地料につきましては年間7万9,500円、それから佐屋駅の302平米の借地料につきましては4万6,000円、それから日比野駅の駐輪場につきましては491平米で24万5,500円、それから永和駅の駐輪場につきましては531平米でありまして33万2,300円、それから町方駅の駐輪場につきましては310平米ありまして5万2,000円、それから湊高駅の231平米につきましては11万5,500円、これは面積に対して借地料の金額を申しあげましたけれども、これは当然ながら借地の単価も違いますので、その辺だけ御理解がいただきたいと思っております。

**○23番（近藤健一君）**

今、愛西市も本当に財政厳しい中、これだけを毎年ですね、年間の金額ですね、今の言われ

たのは年間。

○総務部長（石原 光君）

はい、そうです。

○23番（近藤健一君）

年間87万ぐらいずつ、これは払われています。こういうところを、逆に言えば、勝幡は愛西市が購入した土地でございます。こことは全然条件が違ってまいります。愛西市で有料にすれば、逆に言えばこちらの方も逐次土地の付加価値をつけて、単価をもらってやっていけば市の財源の一部になるかと思いますが、これは市長のお考えを聞いて、質問を終わります。

○市長（八木忠男君）

近藤議員の質問にお答えします。

駐輪場の件も幾度となく質問をいただいてきました。担当が申しあげましたように、私ども行政の管理者として有料にして、さあ、その管理責任といたしますか、当然管理をする人もお願いしなくてはいけませんし、いろんな状況を勘案しても、今、住民サービスという点で現状のまま、まずは進めたいということでもあります。

○議長（大宮吉満君）

23番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開は11時20分からといたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位3番の20番・八木一議員の質問を許します。

○20番（八木 一君）

議長のお許しをいただきましたので、二つほど質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

一つは下水道事業について、最近、地元諏訪町の住民さんから、工事がいつごろ始まるのかと尋ねられることが多くなりましたので、佐織地区の進捗状況と今後の計画などについて質問をいたします。

二つ目は、勝幡駅前整備事業は、買収も終わり、工事の方も相当進んでいるのではないかと思います。織田信長が生まれたと言われる勝幡城は、観光の大きな目玉の一つであり、駅前広場にモニュメントをつくる計画も伺っておりますが、その概要、どんなものをつくれるのか、勝幡駅前整備事業はいつ完了する予定かなどをお尋ねいたします。

それでは、まとめて質問をいたします。

1. 佐織地区下水道事業の進捗状況は。

6月の質問に対する回答では、第1期事業の整備面積は、佐織地区が95ヘクタール、整備率

73.8%、佐屋地区が119ヘクタールで整備率76.12%であり、第2期事業は平成19年から平成25年の7年間で、地元の諏訪町も計画に入っていました。ほかにも北河田町、南河田町、持中町、小津町の全域と、諸桑町、根高町の一部であります。

そこで質問であります。質問1、第2期事業までの工事費及びその後の計画は。第2期事業までの計画では、佐織地区70.1ヘクタール、佐屋地区90.6ヘクタール、整備面積は約44.6%となっているが、その後の第3期計画の予定は。また、工事費は第2期事業の実施設計がすべて完了していないので、算出されていないとのことであったが、わかれば工事費に対する市の負担額もあわせて教えていただきたいと思えます。

質問2、受益者負担金など。受益者負担金については、個人の専用住宅の土地に限り上限25万円が適用となるが、営業用、工場、事業所の土地に対しては適用されないとのことであったが、現在までの該当件数は。また、最高の金額は幾らか。また、接続率について、1年目は28.4%、件数780件とのことであったが、佐織地区の接続率と件数をお尋ねいたします。

続きまして、勝幡駅前広場に建設のモニュメントとは。

8月に、観光による地域の文化と経済活動を活発化するための観光協会が設立されました。その際、JRの須田さんの観光とは何かの講演があり、観光の緒言が中国の易経という書物にあり、観光は遊びではない。観光の重要性、すなわち交流促進、文化、経済効果が注目されているとの内容で、大変興味のある有意義なお話でありました。具体的に、愛西市には観光資源が多くあり、観光による地域のまちづくりを提言されてみえましたが、皆様はどのように感じられましたか。

そこで、観光にかかわる質問であります。質問1、勝幡駅前整備事業の状況は。この事業は、最終段階に入っていると思えますが、工事内容、時期など現在の状況についてお尋ねいたします。

質問2、広場にどんなモニュメントを建設するのか。織田信長誕生の地と言われる勝幡城は、愛西市にとって観光の目玉の一つであり、駅前広場での案内板などの作成は宣伝活動の一つの方法でありますし、どんなモニュメントをつくるかは興味あるところであります。どんなものを建設する予定か、また整備事業費の中に包括されるのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

以上で総括質問を終わります。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

御質問の内容は、1期、2期を含めた整備率と思われ。今年度の佐織地区の予定整備面積は約11.4ヘクタールで、今年度末で約50%、佐屋地区の予定整備面積は9.2ヘクタールで、今年度末で約51%の整備率となります。なお、市全体では約50%の整備率となります。

第2期工事は、第1期分を含め現在進行中で、平成26年3月31日までの事業期間となっております。6月議会の答弁のとおり、第2期分の工事費は、認可区域内の実施設計が全部完了していないため、ルート選定、管種及び工法が決定しておりません。現在のところ、工事費が算出できるのは実施設計が完了する平成25年度末ごろとなります。したがって、事業費の実績で説明させていただきます。

平成22年度末において、市の公共下水道事業費で約56億1,000万円、うち国庫補助金約23億5,800万円、県補助金約3,100万円、市費約32億2,100万円となっておりますが、ほかに県の建設事業費負担金として約10億9,000万円支払っております。

第3期計画は、平成24年度に上位計画の日光川下流流域下水道事業変更認可が行われますが、本市の事業変更認可も上位計画の内容と整合性をとる必要がございます。今年度の後半から年度末において、県と構成市町で具体的な協議に入り、平成24年度に日光川下流流域下水道事業変更認可が決定されますが、本市も調整結果を踏まえて、平成24年度に変更認可業務を委託する予定でございます。ちなみに、第3期の事業期間は平成24年度から平成31年3月31日までとなりますが、認可拡大の箇所及び面積については、今年度末に概要が決まる予定でございます。

続きまして、受益者の負担金等につきましてでございますが、上限25万円が適用されるのは、625平方メートル以上の土地で、個人専用住宅の場合です。それ以外の場合は、上限25万円の適用はありません。現在までの上限25万円の適用を受けられなかった件数を申し上げます。平成22年度65件、金額の一番多い方で832万900円。平成23年度におきましては、現在のところ9件、金額の多い方の1位でございますが80万円。それから、接続率につきましては、22年度末現在、全体で28.4%、佐織地区28.7%、佐屋地区28.0%。接続件数は、佐織地区430件、佐屋地区350件となっております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、勝幡駅前整備事業の状況はということで、お答えをさせていただきます。

海部津島土地開発公社にて先行取得した用地を、平成21年度より3年間にて、まちづくり交付金と社会資本整備事業総合交付金にて買い戻しを行いました。そして、用地の買い戻しにつきましては、予定どおり今年度で完了をしております。工事につきましては、勝幡駅西の1号踏切の拡幅工事を今年度施行する予定にしております。後戻りとならないように、踏切の拡幅に関連する工事等を今年度行っております。また、勝幡の市街地の排水問題解消のための工事今年度完了をする予定にしております。

今後の工事計画につきましては、社会資本整備事業総合交付金を活用しまして、平成24年度の工事としましては、駅前工事、それから地下道の横断道、施設としてはトイレ、あずまや、モニュメント、シェルター等工事等を実施いたしまして、平成25年度には南側の交通広場、それから駅舎の工事等を行う計画でありまして、これで25年度で完了の予定でございます。

そして、次の広場にはどんなモニュメントを建設するのかということでございます。織田信長は、1534年5月に勝幡城で生まれたというように聞いております。この信長の生誕の地ということで、父・織田信秀、そして母・土田御前とに見守られ誕生した赤ん坊の織田信長、幼少期の吉法師をイメージしたモニュメントの建設を考えております。そして、モニュメントの建設につきましては、この勝幡駅周辺整備事業費の中で考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○20番（八木 一君）

各部長さん、詳細な御答弁をありがとうございました。

引き続き、下水道事業について再質問をいたします。

今、御答弁の中にもありましたように、藤浪地区諏訪町は平成26年3月31日までの事業期間となっていると申されましたが、そうしますと、供用開始というのは、やはり27年度中になる予定でありますでしょうか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

あくまでも予定でございますけれども、27年度を予定しております。

**○20番（八木 一君）**

ありがとうございます。

続きまして、下水道事業への国などの負担は。

下水道事業は公益事業であり、社会資本整備として必要であり、長いスパンで見なければならぬが、平成27年度まで国から事業費の50%の交付金を受けられるとのことですが、市の負担割合について教えていただきたいと思います。また、県からの補助もあるのかどうか、お伺いをいたします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

平成22年度に、国庫補助金制度から社会資本整備総合交付金制度に変更となりました。今年度から平成27年度までの5年間で、事業費ベースで約42億円、整備面積約188ヘクタールの整備計画を国へ申請しております。今年度の割り当ては事業費ベースで4億7,690万円で、要望額の67%という結果でございました。交付金制度では、現在、本市は事業費の100%が対象となっております。そのうち50%が交付金として交付されております。

県補助金は、対象事業費に該当しない、いわゆる交付対象外の救済の制度で、対象外の10%を上限として補助金が交付されますが、本市では平成27年度まで県補助金の交付を受ける必要がありません。しかし、合併特例措置の期間が切れる平成28年度より、市の基準、これは末端上流2立方メートルから15立方メートルが単独費となりますので、対象事業費が100%確保できなくなるため、県補助金制度を利用し、わずかながらでも下水道事業の財源確保に寄与したいと考えております。以上でございます。

**○20番（八木 一君）**

先日、私たち文教福祉委員会にて研修をしてきました。帰りの昼食で、栗東市だったと思いますが、最近市内でも蛍がよく飛ぶようになったと、これも下水道が完備されたおかげでと、大変の方が喜んでみえました。我が愛西市も、将来に向けて快適な生活が送れますように、一刻も早い整備をしていただきたいと思います。

続きまして、勝幡城の方へ行きます。

勝幡城址にかかわる稲沢市との交流はということで、愛西市には文化財としての勝幡城址はないですが、稲沢市とどんな交流を図っていくのか、どのように市として考えておられるのか、お伺いをいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

勝幡城址にかかわる稲沢市との交流ということでございますが、現段階では稲沢市との交流

については特別考えておりませんが、観光の面から、勝幡駅から勝幡城址までの間につきましては、勝幡の古い町並みを案内板等により散策していただけるように、そのような形で案内板等の設置についても考えておまして、そのような形で生かしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○20番（八木 一君）

それでは、モニュメントに行きます。

モニュメントにつきましては、どこか見学をされてきて参考にされておられますでしょうか。

○経済建設部次長兼都市計画課長（加藤清和君）

ただいまの質問でございますが、信長の生誕ということで、清須、いろいろなところで、それにちなんだものをいろいろ見させていただいた中で、モニュメントの今の計画というような方向で進めさせていただいております。

○20番（八木 一君）

ありがとうございました。

最後に、市長さんにお伺いをいたします。

せっかく勝幡の駅が立派に整備されて、織田信長誕生の地として勝幡城を観光の目玉として一層盛り上げて、愛西市発展、活性化に向け起爆剤になればと思いますが、市長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

八木一議員の質問にお答えをいたします。

稲沢さんとは特に交流、連携を深めていかないと、勝幡城の件につきましては、勝幡城址は稲沢市平和町地内にありますので、愛西市との隣接ということです。そして、駅名は勝幡駅ということで、愛西市と深い関係が当然生まれてくるということで、うつけ隊の状況なども、皆さん方見ておっていただきますし、これからいろんなタイアップできることは稲沢市観光協会、私どもの観光協会の皆さんとも相談がしていただけるものと思っております。まさに25年度完成予定ということで進めておりますので、議員の皆さん方にも、一層これから観光協会を含んで勝幡城の信長の件もPRをしていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○20番（八木 一君）

大変どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

20番議員の質問を終わります。

ただいまから昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時15分といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位 4 番の 8 番・竹村仁司議員の質問を許します。

### ○ 8 番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、庁舎統合により経営型行政運営のさらなる推進をと子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業についての 2 点を質問させていただきます。

大項目の 1 点目として、庁舎統合により経営型行政運営のさらなる推進をについて質問させていただきます。

8 月 30 日に新総理大臣が誕生した日本の政治ですが、そのかじ取りは極めて難しいことは国民である私たちも理解できることと思います。言うまでもないことかもしれませんが、日本を取り巻く世界経済の動向に加え、本年 3 月 11 日に東日本を襲った大震災は、8 月 31 日現在の統計で死者 1 万 5,756 名、負傷者 5,927 名、行方不明者 4,460 名に及び、震災から 6 ヶ月、半年近くたった今でも福島県内では 7 万 8,852 名の方が避難所生活を余儀なくされ、そのうち県外に避難されている方が 4 万 8,000 名に及んでいます。これは人的被害状況のみで、津波による家屋の損壊、企業、事業所の営業停止、さらに交通網、ライフラインの復旧、そして地場産業である農業、水産業の壊滅、何より福島第一原発事故による放射線漏れは、政府の対応のまずさによる安全性の問題、その後の相次ぐ復旧の不手際による信頼性の問題、マスコミ報道による風評被害と、被災地ではいまだ復旧のめども立たず、おびただしい瓦れきの山の撤去に懸命にならざるを得ないのが現状です。

このような大震災と放射能漏れによる被害は、東北地方のみならず、日本経済全体の大転換の必要性を余儀なくする結果となっています。今後も被災者に対する補償の問題は、莫大な予算が必要になることは想像以上のものがあるでしょう。被災地以外の自治体である私たちは、今までの行政改革推進計画を見直さざるを得ない結果に迫られています。被災地以外の自治体が自分たちの力で行政運営をすることを考えていくことが、何よりも被災地支援につながる事となるはずであります。

先般、8 月 8 日、9 日と文教福祉委員会の行政視察として、初日に四日市市の災害時の要援護者避難支援の実施状況について視察をいたしました。四日市市役所の危機管理室で説明を受けたわけですが、ここではこれからの行政管理のあり方を見た思いがいたしました。それは市内各地域の豪雨による被災状況が B 紙に張り出され、手書きでありますけれども、だれが見てもわかるようにしてありました。恐らく市民が見てもわかったと思います。

私が議員になる前に勤めていた会社は、かつて世界一を誇った日本の自動車会社の協力会社で、管理職の研修で、いわゆるその自動車会社の生産方式というものを学びました。皆さんも聞かれたことがあるかもしれませんが、「かんぱん方式」とか、「改善」とか、以前は書店の前列をにぎわしていたと思います。既にその自動車会社の神話は崩壊していますし、私はその会社の宣伝をするつもりはありませんが、先ほどの四日市市役所の危機管理室で見た各地の暴雨情報こそ、いわゆる「見える化」という経営手法にあるものだと思います。この見える化については後ほど話すとして、この行政がやっていることが目で見えるというこ

とが大切で、庁舎内でそういう機会が得られれば、市民もそれを見るだけで行政はここまで市民のことを思ってやってくれているんだということが伝わります。そこから信頼関係も生まれてくるのではないのでしょうか。

話を本市に戻します。愛西市も行政改革の基本目標の推進計画期間として平成18年度から平成29年度までの12年間としており、さらに平成21年度までを行政改革第1期推進計画（集中改革プラン）として進めてまいり、平成22年3月に行政改革第2期推進計画を策定し、引き続き効果的な行政経営の確立に向けて推進してまいるとしています。

そして本年、23年度となり、既に6年間と、当初の計画案から半分の年月が過ぎております。この6年間の本市における行政改革の検証をするとともに、残り6年間でどこまでやり遂げるのか、目標を再検討する必要があるのではないのでしょうか。それが今本市が進める庁舎統合こそが、いよいよ2町2村が行政運営の上で一つになる重要な分岐点となるからであります。

行政を取り巻く環境は、地方分権の進展により、自己決定、自己責任の範囲が大幅に拡大しており、市民の声も多様化し、その声にこたえるべく新たな行政のあり方への転換が求められています。これは本市だけの問題ではありません。それもそのはずで、地方財政は三位一体の改革による補助金や地方交付税の減少、景気後退等に伴う地方税収の落ち込み、さらには急激に進む少子・高齢化などによる社会保障関係費の増加などが相まって、財政不足がさらに深刻化するものと見込まれています。そこに、先ほども話をした震災、放射能汚染の補償問題が大きいのかかってくるわけです。

こうした厳しい行政を取り巻く環境の変化や合併後の積み残し課題に適切に対応していくには、これまで以上に市職員の皆さんには意識改革に努めていただくとともに、限りある財源を最小限の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本に立ち、効果的な行財政運営を行っていただかななくてはなりません。

もちろん、こうした経営型行政運営は、既に各地方自治体で進められています。特に三重県では県を挙げての取り組みが進められ、四日市市もその県の取り組みに準じ、限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度のさらなる向上を図るため、顧客（市民）志向、成果重視、競争原理などの民間経営の理念を積極的に取り入れ、選択と集中を進めるとともに、公共の役割と民間の役割分担を明確にしながら、徹底した行政のスリム化を図り、政策立案型の市役所への転換を目指しているのです。

そこで、小項目の1点目として、愛西市行政大綱に示されている第2行政改革推進のための重点事項、1. 自立的な行政経営システムの構築の中で、①成果志向、顧客志向、現場主義の観点からの行政改革としてどのような取り組みがなされたか、また不十分な点については今後どのように進めていくのか、お伺いします。

次に、経営型行政運営に欠かせないのが市民参画、市民との協働型マネジメントサイクルの推進になりますが、行政の経営資源の制約等により、これまでのような行政を中心とした公共サービスの提供には質的にも量的にも限界があり、今後は住民の負担と選択に基づき、おのこの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムへの転換が求められていま



す。

小項目の2点目として、本市の市民本位のまちづくりとしての取り組みについて推進されたこと、また不十分な点を今度どのような形で進めていくのか、お伺いいたします。

そこで、経営型行政運営から市役所を株式会社に例えると、市長が社長となり、議員も含めた市職員の皆さんは従業員、そして市民の皆さんが株主となるのではないのでしょうか。そう考えれば、当然のように最少の経費で最大の効果を上げるというのが基本となり、財政の健全化が問われます。株式会社であれば、当然株主総会が開かれ、株主に財政状況の公開討論がされます。

小項目の3点目として、財政健全化についての取り組み、さらに公共施設などについては受益と負担の公平性の確保等、受益者負担の適正化と未納市税に対する徴収率の向上や市民との財政の透明化を図るため、市政の市民公開の場、市政報告会等の市民参加の討論の場も必要ではないのでしょうか。もちろん、全市民というわけにはいきませんので各地域の代表になると思いますが、市民にも受益者としての責任と義務を明確にしてもらい、明確な目標意識が必要ではないのでしょうか。そこに行政としても明確な数値目標を提示し、市民とともに財政改革に臨むのが信頼性のある市民との協働によるまちづくりとなるのではないかと、あわせて市の考えについてお伺いします。

また、経営型行政運営に必要な事項として、組織・機構の見直しがあります。庁舎統合により、さらなる効率的な組織づくり、市役所の改革を実際に担う職員の皆さんが意欲を持ってその能力や適性を存分に発揮し、市民満足度の向上という最大の使命を積極的に果たしていくためには人事・給与制度や運用を、これまではどうかわかりませんが、努力しなくても同じではなく、職員の意欲や能力、努力が報われる制度改革も必要かと思えます。とともに、外郭団体の合理化等が考えられます。

小項目の4点目として、平成23年2月に策定された愛西市庁舎整備基本計画で概要については示されたわけですが、この8月20日に行われたプロポーザル方式による設計者の選定となり、基本設計、実施設計へと移っていくと思いますが、この段階で3・11の東日本大震災を受けての見直し等はされるのか、組織・機構、外郭団体の合理化等も含めお伺いします。

次に、大項目の2点目になります。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について質問させていただきます。特に子宮頸がんワクチン助成に絞って話をさせていただきます。

私もこの件に関して一般質問をするに当たっては、考えを改めさせられた点が多々ありました。特に感じたことは、男性もこの子宮頸がんについてよく知らなくてはいけないということです。私は知っているという方もあるかもしれませんが、特に若い20代、30代の御夫婦、そしてさらに中学生、高校生、大学生の娘さんをお持ちのお父さん、絶対に知っておかなくてはなりません。今から少しお話をさせていただきますが、これは大げさではなく、日本の将来、特に少子化の問題にも大きくかかわる話です。

欧米では女性が子宮頸がん検診を受けることが一般化しており、アメリカやフランスでは約70%の女性が定期的に検診を受けています。

一方、日本では、自治体や職場での検診費用補助があるにもかかわらず、子宮頸がん検診受診率は20%程度で、先進国の中でとても低いのが現状です。現在、厚生労働省では、20歳以上の女性に対して2年に1度の子宮頸がん検診を推奨していますが、子宮頸がんは、毎年世界で約50万人、日本では約1万5,000人が新たにかかる病気です。子宮頸がんは、女性特有のがんとして乳がんに次いで罹患率が高く、特に20代から30代のがんでは第1位となっております。日本では毎年約1万人もの女性が新たに子宮頸がんにかかっており、毎年約3,500人が子宮頸がんによって亡くなっています。これは1日に10人もの人が亡くなっている計算になります。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因で起こることが知られています。HPVはとてふれたウイルスで、性交渉の経験のある女性の80%以上が50歳までに感染を経験すると言われていています。特に若い年代の感染率は非常に高いと言われます。この感染源であるHPVには100種類以上の型がある中で、15種類程度ががんを引き起こす可能性がある高リスク型と呼ばれています。このうち、16型、18型が子宮頸がんの原因の約65%を占めていると言われていています。

では、この高リスク型HPVに感染したらどうなるのかというと、感染したからといって症状は何もありません。すぐにがんが発症するわけではありません。人間の免疫力によって多くの場合、ウイルスは体から自然に排除されます。しかし、この機能がうまく働かずにウイルスが子宮頸部に残り、長い間感染が続いた場合に、その部分の細胞が5年以上かけてがん細胞へと進行していくのです。子宮頸がんの恐ろしいところは、初期には症状がほとんどあらわれないうところから気づいたときには既に進行していたというケースも少なくありません。

子宮頸がんの発見が早ければ、摘出手術などをせずに体を守ることができます。しかし、摘出手術となれば、体は守れても子供を出産することができなくなります。ここが先ほど述べた少子化の問題と大きくかかわってくるのであります。そうして、摘出したからといってがん細胞がすべてなくなる保障もありません。

もう少しだけ話をさせていただきますが、HPVが引き起こす病気は子宮頸がん以外にもあります。尖圭コンジローマという病名で、HPV感染により直径1から3ミリ前後の良性のいぼが性器の周りにできる病気です。これは男性も感染します。日本では1年間に3万9,000人が感染していると考えられています。妊娠している女性が尖圭コンジローマを発症していると、出産するときには赤ちゃんにもウイルスが感染する可能性があります。症状が重いと自然分娩をあきらめなければならない場合もあり、帝王切開となれば、こうした母子ともに危険のリスクが伴います。

こうした話を聞いていただくだけでも、いかに予防が大切かわかっていただけるかと思えます。現在、日本で接種できる子宮頸がんの予防ワクチンは1種類で、HPVの高リスク型、16型、18型の二つの型に対して感染予防効果を持つものです。海外では、もう一つ、HPVの高リスク型に加え、尖圭コンジローマの原因となる6型、11型と四つの型に対して感染予防効果を持つものが使われています。

ここで現在問題となっているのが予防ワクチンの供給不足です。子宮頸がん予防ワクチンは、

日本では2009年12月から2011年2月末までに医療機関に定期的に出荷されてきました。2010年11月に公的助成が開始され、2011年初頭から3月初めまでの期間に昨年1年分の出荷量とほぼ同量を出荷することとなり、供給不足が問われています。

そこで、まず小項目の1点目として、本市において昨年12月に公費助成の決議をいただきました。そこで、現在までの対象者数とワクチン接種者数、パーセント状況等と、あわせて子宮頸がん検診の受診状況も含めてお伺いします。

予防ワクチンの供給不足の件ですが、現在使用されているサーバリックスというベルギー製のものに加え、ガーダシルというアメリカ製のHPVの高リスク型に加え、尖圭コンジローマの原因となる6型、11型と四つの型に対して感染予防効果を持つものが本年7月に承認を受け、国家検定の後、9月ごろには使用可能と聞いております。現在、サーバリックスが約640万本、ガーダシルが国家検定の後、約240万本が入荷の予定となっています。このガーダシルについてつけ加えておきますと、2006年6月にアメリカで承認されて以来、2011年5月現在、世界123の国・地域で承認されているものであります。

そこで、小項目の2点目として、子宮頸がん予防ワクチンも2種類になります。2種類になるということは、助成金の方も2種類になるのでしょうか。医療機関によって金額の違いもあるのですが、また今まで述べてきたとおり、将来の日本を背負っていく青少年にとって重大な問題です。まだまだこの辺の認識が特に男性に少ないように思います。

佐織地区のある婦人の方から、必死の思いの訴えがありました。その御婦人は、乳がんで胸部を切除されておりました。その方には中学生になる娘さんがいます。「この子が子宮頸がんになって摘出手術になれば、もう子供は産めないんです。どうか子宮頸がんワクチンの接種を全額公費負担にしてください」、必死の形相でした。改めて子宮頸がんワクチンの接種の大切さを実感するとともに、再度ワクチン接種の全額公費助成を求めることをお願いし、お伺いします。

また、こうした予防ワクチンの接種に関しては、正しい知識、用法、また子宮頸がんという病気に対する正しい知識、予防方法の啓蒙・啓発活動が必要であると考えます。

小項目の3点目として、子宮頸がんに対する啓蒙・啓発活動について、現状を踏まえ今後の対策をお伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねいたしますので、よろしくお伺いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方から竹村議員の御質問に、まず経営型行政運営の関係についてお答えをいたします。

まず、1点目の関係でございます。成果志向、顧客志向、現場主義の観点における庁内全体の取り組みにつきましては、愛西市総合計画に市民が望み目指すまちの姿である「29の生活課題・成果目標」が明記されており、これを達成するために、職員一人ひとりが民間で培われてきたマネジメント手法である、よく言われますP D C Aサイクルにより事業評価をし、行政経営の質を職員みずから向上させるよう取り組んでいるところでございます。

具体的には、総合計画の29の生活課題に対し、有効性があるとする多くの事業をロジックモデルシートにより、各事業がどのような因果関係にあるのかを体系的に図示した流れ図を理論的に整え、成果志向のプランの部分でございますが、基盤を整備しているところでございます。

また、チェックの部分の基盤整備としましては、「29の生活課題・成果目標」の達成度を定期的に測定するための「まちづくり指標」をつけており、5年後、10年後の「めざそう値」として目標を設定しております。この目標数値に対して、毎年実施しておりますアンケート調査により成果を測定し、その結果を踏まえ、有効性評価シートにより個々の事業目標と実績の照合並びに事業全体の生活課題に対する有効性の評価を実施しているところでございます。

不十分な点としましては、生活課題に対し有効と考えられる新規の事業提案や、事務事業の改善がまだ具体的につながっていない状況にあると思われまます。

今後ともP D C Aサイクルを継続的に循環させ、効果的な行政運営を目指していきたいと考えております。

それから2点目の、本市の市民本位のまちづくりについてお答えをさせていただきます。

市民参画としての取り組みでございますが、現在、審議会等の会議の公開、市民委員の公募・登用、パブリックコメント制度の導入、市民会議の設置など、市民と行政が情報を共有し、市政への参画の仕組みをつくってきたところでございます。これも具体的には、現在も活動をお願いしております、まちづくり市民会議や庁舎検討委員会などがございます。先には、現在準備を進めております自治基本条例を策定する組織として市民会議の設置も考えているところでございます。

市民との協働型マネジメントサイクルとしましては、市政運営上最も上位計画であります総合計画を策定から運用、そして評価に至るまで行政と市民との協働型で策定をしてきたところでございます。

その後の生活課題の達成状況を確認・評価していくために、現在3期目でございますが、まちづくり市民会議に公募により市民参加していただいております。昨年、ことしと職員同様にロジックモデルシートを活用し、新たな事業の提案をしていただきました。その中には市として一部取り組んだ事業もございます。また、ことしからですけれども、ことしは「29の生活課題」の状況がどうなっているのか、市民目線で評価をしていただいたところでございます。

次に、財政の健全化についてでございます。

財政の健全化につきましては、行政改革推進計画の中で三つの財政指標を平成27年度まで定めております。一つ目としましては、公債費比率を12%以内、また二つ目には経常収支比率を92%以内、三つ目は基金残高30億円を確保など、明確な目標数値としているところでございます。

毎年の決算・予算における状況を、これも市民の方で構成されております行政改革推進委員会で審議していただいているところでございます。

いずれにしましても、財源には限りがあり、効果的な行政運営を今後とも行っていきたいと考えているところでございます。

それから4点目でございます。庁舎の整備基本計画についてお答えをさせていただきます。

議員の皆様にも御提示申し上げました庁舎整備基本計画の見直しはということでございますが、現時点で考えておりません。ただ、今後策定します基本設計において、議員がおっしゃっておみえになります、3月11日の東日本大震災の教訓として庁舎機能や構造にかかわることは取り入れられるものと考えております。

また、組織の関係でございますけれども、組織・機構の見直しにつきましては、第一に窓口業務として複数の部門や担当課にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け付け提供する仕組みであります、ワンストップサービスを統合庁舎で実現していきたいというふうに考えております。

また、そのほかには、庁舎に限らず、法の関係ですとか制度の関係など、社会情勢の変化に対応した組織、そして市民にとってわかりやすく適切に行政サービスが提供できる組織体制、そして事務の効率化、意思決定の迅速化につながる体制を基本として組織の見直しを考えていくつもりでございます。よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは子宮頸がん予防接種の関係についてお答えをさせていただきます。

この子宮頸がん予防接種につきましては、愛西市におきまして平成23年1月から現在の高校2年生に相当する年齢の方を対象に実施してまいりましたが、平成23年3月初旬に全国的にワクチンの供給不足となりました。そこで、厚生労働省の方から初回の接種者への接種を差し控えるようにという連絡がございました。その後、高校2年生につきましては、本年6月10日から接種が再開という形になりました。高校1年生は7月10日から、中学1年生から3年生につきましては7月20日から接種を開始できるようになりましたので、その旨通知を出したところでございます。

こうして、順次個人通知で接種の案内をしてまいりました。こういった経過があることを申し上げた上で、議員のお聞きになりました数値を御答弁させていただきたいと思っております。

子宮頸がん予防接種の対象者数と接種率の関係であります。本年7月31日現在の実績で高校2年生が対象者372人、接種率が57.8%、高校1年生及び中学生につきましては、接種開始が7月中旬以降であるために接種の人数が少ない状況にございます。

また、子宮頸がん検診の対象者数と受診率でございますが、平成22年度実績で20歳以上の対象者数が1万4,220人ありまして、受診者数が1,925人、受診率が13.5%でございます。

また、節目年齢を対象として実施しております子宮頸がんクーポン検診の受診率は38%でございます。

次に、子宮頸がん予防接種に使用するワクチンの関係でございます。議員も質問趣旨の中で言うとおみえになりますように、サーバリックスに加えまして、本年7月1日付で薬事承認を受けたワクチン、ガーダシルとありますが、こちらの方が厚生労働省から通知がありまして、8月25日付の文書で、この9月15日からこの事業の対象ワクチンということで追加がされまし

た。

厚生労働省からの通知では、ワクチン接種緊急促進基金運営要領における基準単価について、先ほどのワクチンの追加による変更は行わないというようなことが記載してございますので、9月15日以降に接種したという方に限りますけれども、現行の助成額1万3,000円の実施になるかというふうに考えております。

また、子宮頸がんの関係、全額公費助成でというお話もございましたが、実は子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種につきましては、どの子でも無料で接種が受けられ、万一健康被害が発生した場合でも適切な救済措置がとられるようにということで定期予防接種化としていただきたいということ、また定期予防接種化が当面できないということであれば、現在のワクチン接種緊急促進事業の継続をしていただきたいということで地元の国会議員の皆さん方に要望をしているところでございます。

それから、予防等の啓発活動についてお聞きでございますが、現在でも広報紙やホームページにおいて受診や接種の案内、こういったものを掲載させていただいております。

子宮頸がん検診のクーポン検診につきましては、20歳から40歳の節目年齢の方に個人通知で啓発を兼ねて行っております。

議員もおっしゃって見えましたが、今後につきましても、若い年齢層や男女を問わずに幅広く啓蒙・啓発をしていきたいと、また機会をとらえてはそういったPRをしていきたいということで検討いたしておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。順番に再質問をさせていただきます。

初めに、成果志向、顧客志向ということで、壇上では愛西市を企業に例えて話をさせていただきましたが、四日市市では成果志向の視点に立った経営型行政運営への転換のために、平成14年度から業務棚卸し表に基づく独自の行政評価システムというものを実践・運用を行っているとのこと。このことにより各部署が組織の存在理由、何をなぜ何のために、だれのためにやるのか、それを実現するための自分たちの部署の目的を明確にした上で、経済性、効率性、有効性を追求しながら、目的達成のための手段として事務事業等を構築しております。

また、目標達成を図るために数値目標の導入もしています。つまり、政策の目的と目的達成の手段等の成果を明確に宣言し、業務の進行にみずから責任と自覚を持つと同時に、内容について広く市民に情報公開を行うこととしています。

そこで、本市は、事務用品在庫品等の棚卸し、在庫管理、在庫品の先入れ先出しなど、どのように行っているのか、お伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、一括して私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、事務用品も含めてでございますけれども、物品等の購入につきましては、原則として単年度予算主義の中で、各課、各施設、それぞれ予算科目ごとに1年間分を年度内に計画的に購入をしているのが現状でございます。

そして、若干のその使用残がそれぞれの部署に出る場合もございますが、原則として在庫用として確保・保管という、交換するということはございません。

そしてまた、備品は統一した様式の備品台帳によりまして、取得年月日、品名、型番、取得金額、あるいはその保管場所を明記いたしまして、それぞれ各課において管理をしているのが現状でございます。

なお、当然ながら廃棄も出てくるわけございまして、その廃棄に当たってもきちっとした手続を踏まえて、それぞれ台帳に記入をしているというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

もう少し質問させていただくんですが、事務用品等の物品管理については単年度予算主義という答弁をいただきましたが、どうか予算を使い切るという考え方から、少しでも予算を残す、無駄を削減するという考えでお願いしたいと思います。たとえ鉛筆一本でも、コピー用紙一枚でも無駄にしない、それが多くの市民の感覚だと思います。特に主婦の皆様は、毎朝新聞に入る広告等をチェックして、たとえ5円でも10円でも安いところへ買い物に行きます。それが庶民感覚だと思います。そうして市に税金を納めているわけでありまして。その税金を使わせていただいている私たちが庶民感覚でなくして市民との協働型の行政は望めません。

備品に関しては、統一した様式の備品台帳による管理をされているとのことで少し安心しましたが、その上での成果志向、顧客志向の目標達成の数値目標ですが、先ほど壇上でもお話ししました「見える化」という手法がありますが、議会活性化協議会の中でも取り組みとして議会のそういう見える化ということが出ておりますけれども、業務の達成目標、進行状況をだれが見えてもわかる状態にすることを、例えばB紙に目標を明確に表示し、進行状況を表・グラフ等を使ってあらわすような手法を、他部署の人や市民が見てもわかるものとするのが大切ではないかと思えます。このような事例の取り組みの導入についてお伺いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方から、議員も申されました「見える化」について御説明申し上げます。

第1回目の説明でも御答弁させていただきましたけれども、総合計画に定めております29の生活課題、成果目標の達成度を定期的に測定するためのまちづくり指標をつけているところでございます。すべての事業に目標値を設定しているものではございませんが、生活課題それぞれに定性的な判断値として目指すまちの姿に対する満足度等、例えば信号機、カーブミラー、防犯灯の設置数などの定量的なまちづくり指標として目標値を設定しているところでございます。

これらの目標値に対して、毎年のアンケート調査の結果や事業の実績値をグラフにして、「愛西市総合計画・まちづくり指標の推移」として策定をしているところでございます。この結果につきましては、この9月広報で市民の方に御案内しているとともに、ホームページに掲載をさせていただいて公開しているものでございます。よろしくお願いいたします。

## ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

市民参画については、市民の方との本当の信頼関係の構築が不可欠であると思います。そして、いかに多くの市民の方に行政側と同じ情報を持ってもらうかということで、確かにまちづくり市民会議があります。パブリックコメント制度も導入されています。しかし、市民の側の感覚では、一部の代表で行っている、パブリックコメントも結果としてほとんど意見が出てこない、この状態を行政側として広報でも告知している、ホームページでも公開している、あとはそれを見ていない市民に責任があるとしてしまえば、それ以上の進歩は望めません。あくまでも行政の側から積極的に市民のもとへおりにいき、出前講座等も有効に使い、できれば各町別、あるいは市一本で、市議会議員と行政側の部課長の参加のもと、市政報告会等の開催も一つの手段ではないでしょうか。一人でもより多くの市民と会って話すということが市民との信頼関係の構築につながると思いますが、この点についてお伺いします。

## ○総務部長（石原 光君）

議員の申されることはよく理解しているつもりです。ただ、今現在、市民の皆さんのそれぞれ意見、要望について、市のその体制でありますけれども、これは御案内のとおり、ホームページを使ってメール、あるいは市内公共施設に設置しております「ふれあい箱」に投函していただいたりして、それぞれ市民の皆さんの御意見、御要望をお伺いしておるのが現状でございます。

ちなみに、そういった双方のメール、あるいは意見箱というものを活用した中で、今の状況をちょっと申し上げたいと思います。

例えば、21年度でふれあい箱が82件、メールが175件、22年度におきましては、ふれあい箱が72件、メールが147件というぐあいに、大体一月に平均しますと20件ほど、いろんな御意見、御要望等をちょうだいしているのが現状でございます。そして、当然ながら、その中身につきましては、その大半の御意見といいますか、それは要望とか、それから市政に対しての疑問、質問等、そういった幅広い御意見、要望をいただいているのが現状でございます。私どもも可能な限り、投函、送信された方々には、きちっとある部分では行政運営の参考にさせていただいたり、事務改善に参考にさせていただくというものも正直でございます。そして最終的には、今現状としては、そんなような現状というか体制の中で、それぞれパブリックコメントというお話もございましたけれども、当然パブリックコメントについては今後も続けてまいりたいという考え方に変わりありませんし、先ほど申し上げました意見箱、あるいはメール等々についても、そういった体制で、今後ともいろいろ御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

## ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

特にパブリックコメントですとかロジックモデルシートですとか、そういった言葉は専門用語であって市民の方にはわかりにくい部分もあると思いますので、総代会とか、そういう機会



をとらえて御説明いただくのも一つの手ではないかなというふうに思います。

次に、財政の健全化について再質問いたします。

この場合も情報を公開していくということでありますけれども、先ほど総務部長よりホームページを使ってのメール、あるいは市内公共機関に設置してあるふれあい箱に投稿していただくということで、市民の意見や要望にこたえている旨の回答をいただきましたので、それは一つの手法として大切なことだと思います。ただ、ホームページ、広報等の情報公開で本当に市民が満足しているかどうかというのは、一度検証してみる必要があるのではないかなと思います。

先ほど株式会社というような例えで市民が株主という話をしたわけですが、市民にも責任と情報を知る権利があるということを感じてもらい、行政との信頼関係がなくては、今後、災害時の要援護者支援、あるいは各地域における自主防災組織の細分化等の個人情報の一部公開に至るのは難しいと思いますが、この点についてもお伺いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

災害時要援護者の情報公開の名簿等の一部公開ということでございますが、こういった名簿の開示につきましては、非常時におきましては、既に顧問弁護士さん、あるいは情報公開審査会においても問題ないという答申をいただいておりますので、そういった提供できる状況にはございます。

しかしながら、災害時での実際の現場での活用、それから平常時にもこういったものを活用できないかということで考えておるわけですが、そういった活用などについて、やはり工夫が必要なのではないかなというふうに思っております。

先般の視察の件等もお話ございましたが、四日市では民生委員を通じて同意を得る方法、あるいは郵送などによる方法などのお話も、私も直接聞いてまいりましたので、そういったことを参考にしながら今後検討していきたい、そんなことを思っているところでございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3・11の大震災の教訓について今後の庁舎統合の基本計画において取り入れるかどうかということですが、先ほどワンストップサービスを統合庁舎で実現していくとの考えをお聞きしましたが、当然窓口サービスは1階になると思うのですが、1階の床面の高さを海拔ゼロメートルに対してどこまで持っていくのか。いざ浸水となったときに、1階の浸水はやむを得ずと考えるのか、1階も浸水させないとするのか、現時点での見解をお伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、庁舎の実施担当部門ということで私の方からお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、ワンストップサービスという話も先ほど企画部長の方からもお答えをしておりますように、今回の基本方針の一つにはユニバーサルデザインというものもあるわけでありまして、例えばそれは高齢者や障害者の方、あるいは乳幼児の方、外国人の方、だれもが安心して利用

できるようなバリアフリーの実現とユニバーサルデザインの実現に向けて、今後いろいろ考えていきたいというふうに思っています。

そしてゼロメートル云々という御質問でございますけれども、当然ながら災害に強い防災拠点として大規模な地震や風水害、あるいは火災等の災害にも庁舎機能の維持を、当然これは図っていかねばならないというふうに考えております。

そして現在、これは午前中にも話をしましたように、洪水、津波による被害予測、今私どもが持っている愛西市洪水ハザードマップ、これが一つの目的的なものになるという部分も考えておりますので、そうしたハザードマップ等々を参考にしながら、いわゆる庁舎整備に配慮していきたいと。

そしてもう一つは、増築棟と既存棟の連携を図っていくことも当然考慮しなければなりませんので、先ほど御質問が出ました高さですね、これは1階の床面の高さ、当然調査しながら決めていかねばなりませんので、この時点で具体的にこうこうということは申し上げられませんが、そういったような考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひとも市民目線で、せつかくの庁舎統合ですので、しっかりしたものができるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、子宮頸がんワクチン助成に対して少し質問をさせていただきます。

予防接種の接種率については、ワクチン供給不足の問題もありましたので、今後どこまで引き上げられるかということは啓蒙・啓発の展開にかかっていると思いますが、がん検診の受診率についてはかなり低いと思われませんが、この受診率アップに対する対策としてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

受診率の向上につきましては、先ほども御答弁しましたが、広報、それから市のホームページで周知をさせていただいております。それ以外に、現在、40歳以上の国保の被保険者に実施する特定健康診査の受診券の通知案内におきまして、がん検診の案内をあわせて掲載し、受診勧奨を行っているところでございます。

こうした工夫をしているつもりではございますが、先ほど議員がおっしゃったような率であります。今後もいろんな機会をとらえまして受診の啓発をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

啓蒙・啓発は大切だと思いますので、本当に愛西市の将来にかかわる問題として位置づけていただき、NPO法人、またはボランティア団体と連携をとってもらってやったりという、いろいろキャンペーンだとか講演会等々も活発に行っていただき、人口減少、少子化という問題も食いとめるために、行政・市民が一丸となった取り組みをお願いいたします。

そしてちょっと1点だけ教育長にお願いであります。教育委員会で、ぜひ子宮頸がんの怖

さ、予防ワクチン接種の必要性を話題として取り上げていただきたく、最低でも中学3年の保健体育で教えていただくことを提案したく、お願いいたします。

○教育長（五富利清彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

子宮頸がんにつきましては、教育現場におきまして専門的な立場にあります養護教諭を除いては深い知識がないのではないかと、そんなふうにも今思っておるところでございます。

今、議員がお話しされましたことを今後の定例教育委員会、あるいは学校との連絡調整会におきまして議会の概略報告をさせていただく中で伝えていきたいなど、そんなふうにも考えておるところでございます。

また、多くの時間はとれないということは重々承知の中ですけれども、少しの時間でも3年生の保健体育の時間に「健康な生活と病気の予防」というところがございまして、そんな中で触れていただくようにしようかなと、そんなことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願したいと思います。

これで最後にしますけれども、庁舎統合による経営型行政運営については、本当に今後の愛西市の骨格をなすものと考えますので、最後に市長に見解をお伺いしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

竹村議員の質問にお答えします。

庁舎建設、議会の方でも検討委員会もつくっていただいて、これから十二分に御協議をいただきますし、よりよい形で建設に向けていきたいと思っております。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

8番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

休憩を10分とって、再開は14時20分からということで、よろしくお願いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位5番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

○15番（日永貴章君）

通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、東日本大震災発生から防災に対してどう変わったかということについて質問をさせていただきます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災から半年、私も8月に岩手県を訪れ、被災地を見てまいりましたが、復興への道はまだまだほど遠く、一日も早い復興を願い、私たちもできることを一つ一つ確実に進めていかなければならないと感じています。

また、この半年間の時間の中、我々は震災、防災についていろいろなことを考えさせられたと思います。「想定外」、この言葉がこれほど重い言葉に思えたことはないでしょう。今までの震災、防災に対する考え方が180度変わってしまったと言ってもおかしくないと思います。自助・共助・公助、ハード事業で安心感を得るのではなく、ソフト事業のさらなるアップが必要であると思います。まず、自分の身は自分で守る、市民の意識、知識のさらなる向上を行っていかなければなりません。

6月の議会では、これからの震災、防災に対して市の姿勢、今後の防災施策について多くの質問が出ました。今議会でも防災に対して質問が出ております。私も6月議会で質問をさせていただきました。今までも市民の生命・財産を守るため、さまざまな防災対策、防災事業を市として市民とともにやってきたことは言うまでもありません。しかしながら、想定外の震災が発生し、国として、県として、そして愛西市としてすべての防災に対する事業の見直しをせざるを得ないということになったことは、東日本大震災発生後、各方面から伝えられております。

震災、災害は、いつ、どこで起こるか予測不能であります。防災に対して100%の対策は難しいことはだれもが認識されていることでありますし、防災事業、防災対策には莫大な費用がかかります。限りある財源の中、有効な防災事業、防災対策を行うためには、しっかりとした計画、シミュレーションの上実行していかなければ、市民の皆様方を助ける確率は低くなってしまいますし、ほかの事業との財源配分や将来の負担なども十分に配慮していかなければなりません。

6月議会の答弁でも、東日本大震災前のソフト・ハード事業の各政策を再検証し、必要があれば見直すということをございました。これほどの震災が発生し、半年が経過した今、まず市が防災計画などをどのような方向に向けていくのかを早急に進めていくことが必要であると思います。

そこで、3月11日の東日本大震災発生後、当市の施策、事業につきまして、どのような方向性になってきたのかをお聞きいたします。実際に検証し、方向性の決まったもの、実行しているもの、また今後の予定などがわかれば示していただきたいと思います。

二つ目に、農業集落排水などの下水道料金改定の目的などについて質問をさせていただきます。

この件につきましては、今議会に料金改定について提案され、先日も議案質疑がございましたが、確認などを含めて質問をさせていただきます。

下水道は、上水道同様に現代の私たちの生活に、環境に配慮した生活を送っていく上で欠かすことのできない重要なインフラであることは言うまでもありません。また、これらのインフラを整備、維持管理していくためには、莫大な資金も必要であることも事実であります。今後、下水道を含めすべての市民が生活のために必要なインフラを市としてどのように整備、維持管

理していくのか、大きな課題であると思います。

その中で下水道を取り上げますと、本市におきましては、合併前の4町村がさまざまな方法、政策により、処理方法、料金体系、財源などが違って行ってまいりました。その後、愛西市が誕生し、一本化に向けさまざまな調整を続けていると思いますが、なかなか将来的な統一のビジョンが見えにくい状況であると思います。今議会でも関連議案が上程され、先日の議案質疑においても、私も含めさまざまな質疑が行われました。その内容を踏まえ、繰り返しになるかもしれませんが、再度確認したい事項もありますので、順次質問をさせていただきます。

まず初めに、今回の料金改定につきまして、改定の目的を再度お聞きしたいと思います。

続きまして、この料金改定までのプロセス、経緯につきましても、再度お聞かせいただきたいと思っています。

以上、壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず東日本大震災発生から市としてはどう変わったかと、決まったもの、あるいは実行しているもの、今後予定しているものと、三つの区分で一応お答えをしたいと思います。現時点で整理をしている主なものについて、それぞれお答えをしたいと思います。

まず、震災後変わったものといいますか、6月定例会、いろんな御質問をいただいた中で、一応方向といいますか、方針を出したものも含めまして決まったものについて申し上げたいと思います。

まず一つが、3階建ての民間施設の一時避難所使用の応援協定の締結に向けて、これが新たに取り組む事業であります。

それからもう一つは、東日本大震災、いろいろああいう震災の状況を見ておきまして、やはり防災の自立というのは当然必要だという観点から、防災における人事部門の強化ということで、自衛官退職者OBの採用ということも一つの方向性を決めました。

そして御案内のとおり、公共施設、町内会、集会所等へのゼロメートル表示板の設置、これも新たに方向性を決めたものであります。

そして近々ですけれども、新たに民間の方の応援協定とは別にコープ（日本生活協同組合）、生協といいますけれども、そこの新たに災害時応援協定を結ぼうということで、一つ方向づけを新たに決めたものがございます。

そして、大まかに大きなものとしては先ほど申し上げた4項目でありますけれども、そして3月以降、現状実行しているものにつきまして申し上げたいと思います。

まず、小・中学校に緊急地震速報受信装置を配備し、それを活用していると。それから、同じく小・中学校に緊急情報等の配信メールを整備しております。これも既に活用していただいております。

それからハード面的なものにつきましては、避難所の位置づけという形で、西保町の防災コミュニティセンターの整備に向けての設計業務も予算をお認めいただいておりますけれども、こうした業務を進めております。

それから、同報無線整備に向けての電波調査も当初で一応お認めをいただいておりますけれども、当然これも災害対策の一環という形で、来年度整備に向けて今電波調査を実施しているのが現状であります。

それから要援護者名簿の作成、体制づくりの推進ということで、この問題については、今、原課の方でその体制づくりといいますか、名簿のリストづくりといいますか、そういったものを手がけているのが現状であります。

それから、既実施したものといましては市の総合防災訓練、これは議員各位御案内のとおり、新たに要援護者避難支援訓練、それから避難所運営訓練ということで、震災後、そういったことも必要だという前提の中で新たに訓練を実施したということが新たに組み込んだ一つの項目であります。

それから福祉避難所の指定ということで、今、原課の方ではその施設の選定について作業を進めておるといのが現状でございます。

それから、市の管理排水機場があるわけでございますけれども、その運転操作は農業土木が原課になりますけれども、課の職員が緊急時にはそういったものも当然かかわるべきだという前提の中で、その操作マニュアル、そういったものも作成しておるのが現状でございます。

それから、既実施しましたのが各庁舎の避難訓練、これは4庁舎が実施しておりますし、それからもう一方では職員に救命講習の徹底ということで、これもすべての職員にそういった救命講習を徹底しようということで、それも今年度実施しようということで取り組んでおるのが現状でございます。

それから今後の予定ということでございますけれども、先ほど申し上げました方針が今後の予定という形で、今年度中に取り組むものも一部出てまいりますので、例えば3階の避難施設についても、今アンケート調査中だということを申し上げましたが、回収した中で協力していただけたところとは協定を結んでいくという形になりますので、多少そういったところは重複してまいります。

そして、今後の予定として一つの大きな課題としては地域防災計画の見直し、これは当然国・県の方の災害想定を、いろいろ難しい見解があると思っておりますけれども、その想定を出していただいた中で、私ども愛西市防災計画もそれに準拠した中で見直しを図っていきたいというふうに考えております。

それから今後の予定といましては、今回の被災地の状況を見ておまして、これも原課からの検討項目でありますけれども、例えば応急給水車を市としても購入したらどうだと、これも一つの予定という形できょう報告させていただきたいと思っております。あくまでも予定でございます。

それから、海部医師会との災害時医療救護の応援協定の締結、これも実際に今後の予定というよりも、ちょっと漏らしましたがけれども、現在、その協定に向けて医師会との調整が進められておるとい現状でございます。

それから、この間、総代会でちょっと話がございましたように、やはりこれだけの大きな災

害を受けて、自主防災会ばかりでございますけれども、それぞれ町内会の総代さん、いざそういう災害があった場合に総代会としての役割、それも必要じゃないかというような話がございまして、今後、今年度中といたしますか、来年度の新しい総代さんの引き継ぎに向けて、総代さんの防災マニュアル的なものも一度市として作成をして、御提示をしていきたいなというふうに考えております。

今後の予定につきましては、いずれにしましても、当然その実施に向けては予算が伴ってくる分もありますので、今後、その実施に向けて予算計上必要な事業については、当然その内容については具体的な方針、それから考え方、当然予算といえば御審議で赤字になりますので、その中で具体的な方針、考え方というのはお示しをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

料金の改定の目的ということでございますけれども、今回の料金改定の目的は、各区域単位での料金の統一でございます。合併協議会におきまして公共下水道の供用開始をめぐりに料金の統一を図るといった指針が決定されてございまして、その指針の一部にこたえるべく、各区域単位での料金統一ということであります。

料金改定までのプロセスということでございますけれども、立田区域においては農業集落排水事業推進協議会におきまして検討がされております。佐屋区域におきましては、4組合の役員さんと議員の会議で承認されました。また、佐織区域においては管理組合において検討がなされ、今回の改正となったわけでございます。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。幾つかの点について再質問をさせていただきます。

まず初めに、農業集落排水の方から再質問をちょっとさせていただきたいと思いますが、先日の質疑の中をちょっと踏まえて質問させていただくんですが、先ほどは指針の中で定めがあって料金改定を今後進めたいというお話もあったんですが、先日の質疑の中では、公平・公正に基づいて愛西市を統一したいと、料金を今後統一に向けて進めたいという御答弁がございましたが、この公平・公正というのはどういう意味で公平・公正と言ってみえるのか、まず質問させていただきます。

#### ○上下水道部長（大島静雄君）

それぞれ各区域によりまして、また新旧対照表によりましても、各組合単位に金額がばらついております。これにつきましては、設置年度、そのときの状況等によりまして金額を設定されたものがそのまま合併からずっと引き続いてやってきました。それを合併と同時に早目に統一を図るべきでございましたけれども、公共工事に合わせるということにおきまして、今般、その料金をまずは第1段階として各区域ごとに料金の設定をし、それから徐々に公共工事をあわせてのものにしていくという経緯を踏みたいということで考えてございまして、第1段階として、まずはこの区域のばらつきをなくすということを主眼に置いております。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

今回の改定では、各地区、各地区の料金の統一をしたいと、それがまず第1段階であるということですが、では、最終的にはどのような目標でどうしたいということを考えてみるのか。すべての公共下水、すべてを料金統一に向けていきたいのか、それとも今のまま各地区、各地区で料金がばらばらで、できるだけ使用者の方々に安く使っていただける方向にしたいのか、お聞きいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

この件につきましては、公共下水道を含めまして、今後いつ料金を統一する計画があるかと申し上げますと、今後、おおむね5年ごとの各区域の使用料金、また大型修繕を含めまして維持管理費に対して妥当かどうか検証し、時期を見計らって公共下水道と料金を統一する予定を考えております。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

少しちょっとわかりにくいので確認させていただきたいんですが、私も立田の協議会の方で入らせていただいて、その中では最終的には愛西市一本の料金にしたいので、そのまず第1段階として立田の料金を統一したい、また佐屋では佐屋の料金を統一したいというふうに私自身は認識いたしておりました。まず、その考えが間違っているのか、間違っていたら修正していただきたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

その考えで間違いございません。ただ、その年数はかかるかもしれませんが、最終的には公共下水道も含めてという考えを持っております。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。最終的には料金統一ということですが、立田でもほかの地区でも一緒だと思うんですが、今進められている日光の流域下水道、これがすべて完了するのは先日の議案質疑では平成44年ということで、今から23年後でというお話であったんですが、そうなりますと、そのときまで待っては、やはり統一に向けては5年ごとに進んでいくけれども、じゃあ、いつになったら統一されるんだということはなかなか見えにくいというふうに私自身感じるんですが、その辺どういうふうに、その流域下水が完備するまではばらばらでいくのか、その以前に統一に向けて調整をされていくのか、お聞きいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

この公共下水道の料金につきましても、今のところ150円ということになっております。ですけれども、この料金の見直しについても検討がされるということをお伺っております。

ですから、早い時期といいますか、こういう料金につきましては、公共下水の関係もございまして、料金の公共下水の見直し、それからこれは一般的な集排、それからコミプラの関係もございまして、その辺を見きわめながら、先ほども申し上げましたように、検証して時期を見計らってということでお答えにかえたいと思いますので。

○15番（日永貴章君）



使ってみえる市民の方は、農業集落排水であろうが、公共下水であろうが、コミュニティ・プラントであろうが、多分関係ないと思うんです。すべての人が蛇口をひねれば水が出るし、それが流れるというふうに思ってみえるので、いろんなお話の中で、できるだけそういうインフラ、生活に欠かせないものは同じ料金でやってほしいという意見も多くあると思いますので、その辺、いずれ統一されますよというお話では、今回の改正のそれぞれの地域の方にも、なかなか説明のしづらいことであると思います。できるのであれば、いついつまでをめぐりに料金すべてを統一したいという強い意思をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

大変難しい、長期展望になると思います、これは。ですから、第1段階として各区域、それからまだ一つ残っている区域があると思います。といいますのは、八開の関係がございます。その関係がございまして、既にその3点もひっくるめてということになりますので、これは少し時間がかかるかもわかりませんが、やはり先ほど来言いましたように、その料金の統一に向けては、検証をしながらということしか今の段階では言いようがないということで御勘弁願いたいと思います。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

それはちょっと若干違う方面から質問させていただきますが、今回、人数割から従量制に変わる区域がございまして、これはそれぞれメリット・デメリットがあるかないか、あればそれを教えていただきたいと思います。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

従量制へのメリット・デメリットの関係でございまして、メリットとしましては、水道使用量が少なく、収入が少ない年寄りの世帯の負担を少なくし、働き盛りの水道使用量が多い世帯の負担が大きくて、下水を流した分だけ負担をしていただくという公平な利用料金体系になるのではないかと考えております。

一つの例で申し上げますと、西保地区、森川地区、ちょうど道路を挟んだところがございまして。このところでいいますと、老人2人世帯で申し上げますと、西保で2ヵ月、水20トンでございまして、これが2,100円、片一方では2ヵ月で6,400円というような形になります。ですから、この従量制にすることによってその格差も少なくなるんじゃないかと考えております。

それから、この人数制から従量制に変わることによりまして、上水道、下水道の節約意識が高まり、水量が減るので電気代も安くなり、集排の施設そのものの延命化も図れるんじゃないかと考えております。

メリット・デメリットにつきましては、その従量制に変わることによりまして水を多く使用されるところにつきましては、料金をはね上がると、高くなるというデメリットが考えられます。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

たくさん使われる方は料金は上がるというのは当然だと思うんですが、排水されなくてたくさん使われる方に対してはどのようなことを、例えば排水されないということですね。上水道を使って農作物などに水をまいたり、そういう商売でやってみえる方に対する何か援助策などはあるんでしょうか、質問いたします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

これにつきましては、申告書を出していただきます。これにつきましては、事前に申し出をいただいた方への調査を行って、該当すると思われる場合には申告書を出していただくということになります。

申告書でございますが、承認されて1人当たり一月8トンに換算する場合、算出方法でやって計算をしていきます。この農業集落排水事業の処理場容量算出で用いられた数値で、1人1日270リットル掛ける30日で8トンということで踏んでおります。

また、おおむね1日に1トン以上使われるような施設園芸や畜産業の方につきましては、水道水を利用される方も中には見えます。その1トンの算出方法については、1日1時間水道水を流しっ放しの状態でおおむね1トンになるということでございます。これにつきましては、他の市町村において参考となる市町村はなく、水道栓を別に設けてくださいよということで指導をしていきたいと思っております。これに対しては、農業に対する特別な換算を見直すという市町村は例がないということで伺っております。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。今の御答弁ですと、ほかの市町村ではないけれども、愛西市では地域性を見て、そのような優遇策をとられるということによろしいでしょうか。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

きょう、担当からほかの県のやつを見させていただきましたら、質問事項で氷をつくるところとか、いろんなところの、ほかの県でございますが、そういうところの減免というのか、そういうのはどうなっていますかというアンケートが来ておりましたので、恐らくほかのところもやっていないということで解釈をしておりますけれども。

**○15番（日永貴章君）**

先ほどのさまざまな料金に関することに対しまして、広告活動ですね、このように変わって、大口の方はこういうふうになりますとか、今の料金に対して幾らを掛ければ今回の改正の料金になりますという広告活動というのは今後やられるおつもりがあるのか。もし、やられるのなら、どのような方法でやられるのか、お聞きいたします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

これにつきましては、この関係でお認めが願えるということになれば、この立田地区等、各指定管理が設けられております。それが3月31日で廃止になるわけでございます。それに基づきまして、4月1日から市営になるということになってまいります。そこの辺でそれぞれ御周知を申し上げるわけでございますけれども、今後、そのような段階を踏みながら、このように改定されます、このようになりますということで回覧、それから現在ある各組合の方々にも、

再度御周知をしていきたいという考えを今のところ持っております。

**○15番（日永貴章君）**

もしも認められましたら、ぜひ見た方、市民の方々がわかりやすい告知方法を、ぜひしていただきますようお願いを申し上げます。

この下水の関係について最後の質問なんですけど、維持管理を含めて単年度収支はどのような目標でやっていかれるおつもりなのか。先日の質問等を聞いておりますと、維持管理、大きな修繕も発生する可能性はあるということですが、そういったものを含めて、水道は水道事業としてやっていくのか、そうではなく、足りない部分は一般会計から補てんをお願いするとか、基金からお願いするのか、そういったものはどういうふうに考えてみえるのか、質問をいたします。

**○上下水道部長（大島静雄君）**

これからの、今の修繕等の資金運用というのか、そういう資金の関係だと思えますけれども、これにつきましては、市そのものになってくるわけでございますので、もしお認めが願えれば、ですから、それぞれ水道関係、先ほども言われましたように上水関係もございまして。上水は特別会計ということになっております。また、いろんなことも言われておりますけれども、まずは上水は上水、それから下水は下水ということで整理をしていきたいということで思っておりますけれども、ただ、下水そのもののそういう資金につきましては、やはり市からの持ち出しというのか、そういう関係になってきますけど、本当になるかわかりませんが、やはり資金関係につきましてはそういうような関係になってきますけれども、上水の方につきましては、繰り出しといいますか、そういう関係になってきますけれども、ちょっと御答弁になるかわかりませんが、その辺のことまではちょっと把握はしておりませんので申しわけございませんが、今後につきましては、財政局とも一遍話をしなければということになると思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

**○15番（日永貴章君）**

収支がどうなるかわからないのでというふうに進めると、かなり難しい話になっていってしまうと思うんですが、副市長にひとつお聞きいたしますが、方向性として、下水に今回は限らせていただきますが、下水の事業として一般会計に頼るのか頼らないのか、今ある基金に頼るのか頼らないのか、どちらを考えてみえるのか、お聞きいたします。副市長で結構ですのでお聞きいたします。

**○副市長（山田信行君）**

今回の料金改定につきましては、一定の想定のもとに試算をいたしております。それは平均接続率が90%という前提で、ほぼ採算が合うというベースで、今回、要は5年スパンで検証するというございまして、まずは5年間は金額でいけるのではなかろうかという前提に立って試算をいたしました。

なお、大規模修繕とか、そういうものにつきましては、若干基金から運用させていただいて、財源充当などをしなければならぬような事態になるかもしれませんが、料金体系については、

基本的にはそういう考えのもとに今回算定をいたしております。

○15番（日永貴章君）

私が聞いているのは5年先とかではなくて、将来を見据えて、水道としては市としては単独で採算がとれるように料金もちゃんと見ながらやっていきたいのか、もうそういうのは度外視して、足りない部分は一般会計からでも基金からでも繰り入れて少しでも安い料金でやっていきたいのか、その辺はどういうふうに考えてみえるのかを聞いているわけで、5年ごとに料金改定をするというお話は十分理解していますので、将来を見てどう思ってみえるのかを聞いていますので、その辺だけ最後に御答弁いただけますか。

○市長（八木忠男君）

各集排の協議会の場でも大規模修繕については市の方で考えるということも発言をしておりますので、そうした考え方をもちつつ進めなくてはいけないなということです。

そして、立田地区においては大きな基金があるわけです。それもどうするかという質問も何度もいただいているわけでありまして、それもあくまでも立田さんを主にとすることは当然考えるべきでありますけれども、将来的にこの集排と流域下水道、公共下水道のとらえ方、施設が老朽化して、さあ集排の施設はどうするんだと、佐屋さんを入れて23カ所の施設をどうするかということもあわせて考えていかねばいけないということです。いろんな考え方もあるわけです、流域につなぐとか。それは個々の、今公共を進めている、しかも集排が関連している市町は当然考えているわけで、そんな疑問もあるわけです。いつときではつながせないとか、いろんなこともありました。しかしながら、これから将来、どうした流れになるかはわかりませんが、そうした大局的な将来展望もしながら考えてまいります。

○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。基本的には利用した人には利用した分の負担をしていただくというのが本来の姿であると思いますので、想定外のことが起これば想定外の対応をしなければならないということですので、やはりそういう基本をちゃんと言っていたかかないと話がおかしくなっていくと思いますので、安ければ何でもいいという時代ではないと思いますので、その辺を踏まえて今後も進めていただきたいと思います。

次に、最初の防災の件について質問をさせていただきますが、先ほど部長さんからさまざまな今の進みぐあいをお聞きいたしました。1点最初に確認したいんですが、国・県が進めている地域防災計画、あの進捗状況を把握してみえるのでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

進捗状況、今どの時点までということは、詳細なものについては、申しわけありません、掌握しておりません。と申しますのは、いろいろ局面が変わってきていると思います。3・11の大震災、それから先回の豪雨ですか、今回の台風と、やはり国・県においてもその災害想定というのが非常に難しい状況ではないかなと。ただ、それを手をこまねいて見ているつもりはありませんので、できる分はできる分として、今回、一部その防災計画も修正をかけます。それは今回の災害を想定した修正ではありませんけれども、おいおいそういった県を通じて、そう

したマニュアルとといいますか、方針が出てくるというふうに私は思っていますので、出た段階で取りかかっていきたいというふうに考えています。

○15番（日永貴章君）

市としてどれぐらいのシミュレーションをするのかというのは、市としていつごろまとめるとか、そういうのは持ち合わせているのか、県・国の防災計画が来ないとちょっとわからないよというお話なのか、1点お聞きいたします。

○総務部長（石原 光君）

非常に難しい御質問というふうに承りました。シミュレーションというのは、言葉ではそれはそうかもわかりませんが、ただ御案内のとおり、今の愛西市の地域防災計画そのものが国・県の災害想定で出していただいたものに準拠しておるわけです。ですから、個々、市として単独のシミュレーション、これは非常に難しい問題がある。それをやろうとするならば、飛島が今単独でやっておみえになりますけれども、それなりの専門的な知識を持った方をグループに入れて進めていくというやり方もあります。私どもとしては国・県、今の災害想定、基本はそこへ出していただいておりますので、やはりそれに準拠した形でやるのが一番ベターかなと。ただ、その災害想定のかなんな項目があります。先ほど私が申し上げた取り組み一つにしても、これは市でやるべきことなんです。だから、防災計画以外に、やっぱりやるべき項目については、一つ一つ取り組んでいくべきではないかなというふうに考えております。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。当然市としてできることはどんどん進めていかなければなりませんし、進めていっていただきたいと思っておりますけれども、午前中の質疑の中でも少しあったんですけれども、津波もしっかりと今想定しているというお話がございました。

今、一つちょっと教育関係の方に例として質問いたしますが、学校において避難訓練をやっていると思いますが、これは先ほど総務部長さんが言ってみえた津波などを想定して上に逃げる訓練とか、そういうことはやってみえるのでしょうか。地震が起きて避難するという訓練はよくある訓練でございますが、今そういうことをやってみえるのでしょうか。

○教育長（五富利清彦君）

実はこの9月当初のところですべての学校が避難訓練等、地震を想定してやっておりますけれども、僕の方からお願いしたのは、あの震災がありましたので、その避難訓練もある程度考えてやってくださいということでお話をさせていただきました。防災教育につきましても、今後、いろいろ変わっていくものもありますので、そんなところもあわせてやってくださいということでお願いをしたわけですが、現実にその津波を想定してやってみえるかどうか、まだちょっと把握をしておりますので、申しわけありません、そんなところでございます。

○15番（日永貴章君）

もう一つ、例で質問いたしますが、佐織で戸別受信機が平成8年でしたかね、整備されてみえるということでございますが、今装備されている各家庭の使用状況というか管理状況というのを調査したことはあるのでしょうか、質問いたします。

○総務部長（石原 光君）

今御質問いただいたとおり、旧佐織町はアナログ式の戸別受信機を整備してみえるということは承知しております。ただ、全世帯にこれが整備されているものではありません。やはり皆さんの申し出によって、それを一応貸与するという形をとっておみえになるというふうに理解しております。

それで、今申された使用状況を事細かに、申しわけございません、私自身がちょっとその辺の状況をつかんでおりませんので、また一度数字的なものでお示しはできるかというふうに思っておりますので、その点だけお許しをいただきたいと思います。

○15番（日永貴章君）

今、2点についてちょっと例を出して質問させていただきましたが、やはりそういう現状の防災状況というのをしっかり把握して次の事業に進まなければ、ただ単に与えられているものだけで、市民の人は、ああやってくれているんだなというだけでは、やはりなかなか難しい面があると思いますので、現状やっている事業で調査ということをしっかりしていただいて、本当にそれが役に立つのか。それぞれ防災拠点、避難所というのを指定されていますが、多分市民の方々、すべての方がどこが指定されているのか、知ってみえる方も見えれば知らない方も見えると思います。また、その避難所へどうやって避難するのかということも家族でやってみえる方がいるかどうかということも、またわからない問題です。ただ、単に避難所を設ければいいよという話ではないと思いますので、その辺をしっかり調査して意識を高めていくということがまず先決であると思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

日永議員の御意見に否定するつもりはありません、おっしゃるとおりだと思っています。ただ、私ども最大限、今、避難所がどこにあるかわからないというお話もございましたけれども、当然私どもでも、一応広報といえればそれは見る人もあれば見ない人もおる。だけど、今現状を考える手法の中でやっているのも事実でありますし、ただ、今御意見をいただいたことにつきましては、例えば自主防災会の方にそういったことを再度、おたくのこの地域はここですよというような徹底をしていただくという形もできますので、今後、機会をとらえて、当然今手をこまねいて見ているつもりもありませんので、先ほど津波の話もありましたけれども、ちょっとごめんなさい、この間の報道番組でも2メートルぐらいのシミュレーションが描かれていました。だから、午前中の話で私はそういうことを申し上げたんです。ですから、一つ一つできることから取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、またいろいろ御助言がいただきたいと思います。

○15番（日永貴章君）

やはり現状やっていることをしっかり評価していただいて、新しいことには取り組んで、しっかり評価していただきたいと思います。

最後の項目なんですけど、財政的に、私、質問で最初に登壇したときにも言いましたが、防災事業というのは、かければかけるほどお金がどんどんかかることは言うまでもございません。

これについて、財政当局としてどのような財政的な考え方を持ってみえるのか。幾らでも防災という名のもとに使ってもいいというふうに思ってみえるのか、やはりしっかりとした考えを持って使っていくという考えなのか、また使うべきであればどこかを削らなければならないという考えを持ってみえるのか、お聞きいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

財政的な立場からということでございます。議員おっしゃるとおりで、いわゆる防災にかかる費用というのは限りなくあると思うんです。事業そのものがある、さっき総務部長の御説明がありましたけれども、考えればほかにもまだあるわけです。やればやるだけ、幾らでもお金が要するという状況になると思います。ただ、じゃあここまで準備したから、もう絶対大丈夫だということも、これもまたないと思います。

そういった中、議員も質問の中でおっしゃっていましたが、限りある財源の中で何が緊急的で何が有効的なのか、これを内部でしっかり詰めながら進めていきたいということでございます。よろしくお聞きいたします。

**○15番（日永貴章君）**

最後に市長にお尋ねいたしますが、防災に対して市長もかなりの考えがあると思いますが、今後、市民、住民の方の生命・財産を守っていくために、市長の今後一番最初にやらなければならないことはどういうことを考えてみえるのか、最後にお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

**○市長（八木忠男君）**

さきの12号台風、まさにこれも予期せぬという言葉がたくさん使われました。ある町内では、自主防災会の役員さんがその町内の個人情報と言われる一人ひとりの状況をその町内でみんなで作成して、今回、大いに役立ったということもあります。

一番お願いしたいのは、特に立田さん、議員の地元であります。自主防災会、100%、これ合併以来ずっとお願いをしてきておりますので、命を守る、命を守る、そのとおりであります。自助・共助・公助、そのとおりであります。ぜひこの点から進めてまいりたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

15番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時20分からといたします。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思っております。

次に、通告順位6番の10番・堀田清議員の質問を許します。

**○10番（堀田 清君）**

それでは、大項目2点について質問させていただきます。

1点目は、農地・水・環境保全向上対策事業についてでございますが、この事業は平成18年度より取り組まれ、農地や農業用地など資源を守ることができなくなりつつあることが現状であり、耕作放棄の防止、水利施設の長寿命化、安心・安全の食料生産、良好な景観形成、生態系の保全、多目的機能の発揮、美しい村づくりが目的であります。地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、化学肥料や農薬を減らす環境保全に向けた営農活動を支援し、農業者、地域住民、自治会など、農業以外の組織を含めた活動組織をつくり、農道の草刈りや施設の点検、花の植栽などをし、市町村の助言・指導を受けて市と活動組織が協定を結んで行う事業であり、当市では24地区が参加をし、今年度5年目の最終年度であります。行政側としては、この5年間の事業の成果はどのようであったか、見解を伺いたいと思います。

それと二つ目ですが、これはことしが最終年度の年であります。24年度以降、国・県・市の取り組みはどうなのか。また、例えば事業が廃止になった場合は、市の単独の助成はできないかということをお尋ね申し上げます。

それから、大項目の2点目ですが、観光協会について。

8月10日、新たに観光協会が設立されましたが、今まで行われておりました蓮見の会、またハス田の管理、また桜まつりについては観光協会で行うのか、またどこで取り組まれるのか、お尋ね申し上げます。

また、観光協会が設立され、この間の総会で事業計画が示されましたが、その中で観光のボランティアの育成、ホームページの作成等がありましたが、ほかに何か新しい取り組みの事業はないかをお尋ねいたします。

あとは自席でお尋ねします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、堀田議員の質問にお答えをさせていただきます。

農地・水・環境保全向上対策事業ということで、今、議員がそれぞれ目的についてお話をされました。そのとおりでございます。地域住民、子ども会、婦人会、老人会、そして農業者を含めた多様な主体が参加して、景観形成、それから生態系の保全、水質保全、農地、それから農業用水等の適切な保全とあわせた、そういうものを共同で取り組んでいくということでございまして、これによりまして農地が持っている多面的機能を保つことができたということでございまして、またそれから幅広い年齢層が参加することによって地域のコミュニティーが図られたということも効果であったというふうに考えております。

そして24年度以降の国・県・市の取り組みはということでございまして、この共同活動支援事業につきましては5年間の事業ということで、23年度、本年度で終了ということでございます。

ただ、23年度から新しい事業ということで、農地周りの水路の補修というようなことで、長寿命化計画が強化されたということでございまして。これについては、23年度から5年間、27年度までの事業ということで、これについて新しく事業として入ったということでございまして。これについては、今までやってきた共同活動とは別な長寿命化対策という形で事業が盛り込ま



れておりますので、よろしく申し上げます。

そして今までの共同活動の支援に対しましては、この制度の存続を求める要望も国の方にも上がっているということがございますので、今後の国の動静を注視していきたいというふうに考えておりますが、現段階では市単独の補助は考えておりませんので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、観光協会についてでございますが、今までの事業の取り組みについて観光協会としてどうしていくんだということでございますが、観光協会の設立につきましては、準備検討委員会、それから設立準備委員会を経て、この8月10日に協会が設立されました。その各委員会でも観光協会の事業につきまして協議をいただいた中で、基本的にソフト事業を実施していくということで、PR事業というのを主に実施していくということで考えております。

御質問の今までの事業はということでございますが、今までどおり商工会や社会教育課で行われておりますので、今までどおり行っていただいて、それを観光協会が積極的にPRをしていくということで今現在では考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、今後の事業はということでございます。8月10日に設立総会で認められました23年度の事業計画について、それぞれ先ほど議員も観光ボランティアの育成、それからホームページ等というお話をされましたが、まずは観光情報の収集、整理、発信ということで、観光資源の発掘や観光ルートの整備、それから観光パンフレットの作成、そして観光行事等への参加、それからおもてなし研修会の開催ということで、いろんな形でのその観光に関する研修会も実施していきたいというふうに考えておりますし、観光関連機関との連携ということで、愛知県観光協会との連携、それから他の観光協会との連携もいろんな形で図っていきたいというふうに考えております。

そして協会の運営ということで、当然役員会の開催ですとか、総会は当然ですが、観光協会への会員の募集等も今後も積極的に行っていきたいというふうに思っておりますし、協会の目的達成のために必要な事業を今後も実施していくということでございますが、まずは10日に設立されたばかりでございますので、23年度の事業については、この事業計画の中でまずは進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○10番（堀田 清君）

事業成果といたしまして、私も一会員として共同活動の方に参加しておりますが、当初は参加する方も少なかったんですが、年々ふえまして、会員の中には子ども会とか、老人クラブとか、会社員、公務員の方など、幅広く参加してみえます。その中で老人クラブの方が子ども会の子供さんに植栽事業で種まきなど、また花の植えつけなどに手をかして行ってみえる、これが地域コミュニティー、きずなづくりだと思いますので、こういうことについてありますので、私は自分たちの地域は、やっぱり自分たちで守っていかなければならないという意識が大変高まってきたのでないかという思いで参加をしております。

それで、今、国の方でまだ決まっていないということで、長寿命化対策支援事業に変わった

のか、23年度よりその事業が行われたということを聞きましたが、これは愛西市で何地区が行われておるのか、お聞きします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

この長寿命化対策につきましては、今まで共同活動支援事業をやってみえる団体の中から選定をしてくださいと。県の方からは2割ほどの団体でお願いをしたいという話がございます、この24地区の方にそれぞれお話をさせていただいたところ、落合、それから早尾、鶴多須、草平の4地区の団体が手を挙げていただきまして、この4地区のところでは実施していくということでございます。よろしくお聞きします。

○10番（堀田 清君）

今、4地区で手を挙げていただいたということを言われましたが、私の方も環境保全事業を行っておりますが、そんな話は全然聞いておりませんので。

○経済建設部長（加藤善巳君）

3月のときにチラシをお配りさせていただいているということでございますので、これでどうですかということでお話をさせていただいておるということでございますので、よろしくお聞きします。

○10番（堀田 清君）

今、チラシを配布したということを言われましたが、そういう事業があるということをお聞きしましたが、参加をしてくれということは全然聞いておりませんので。

○経済建設部長（加藤善巳君）

この新しく長寿命化の事業につきましては、23年度から今までの事業とは別で新しい事業という形で5年間実施されるということで国の方から話が来ましたので、それについては先ほど申し上げましたように2割程度の団体でということではございましたので、すべてが実施できるということではございませんもんですから、その中で4地区を選定させていただいたということでございますので、よろしくお聞きいたします。

○10番（堀田 清君）

この長寿命化事業ですか、これ23年度からあるということをお聞きしましたが、これが24地区ですかな、全地区にこういうことがあるということは多分話してみえらると思いますが、参加をしてくれということは聞いておりません。

○経済建設部長（加藤善巳君）

どう言ったらいいんですか、こういうふうでどうでしょうかということでお話をさせていただいたということで、照会をさせていただいておりますので、それで御理解をいただきたいと思っております。

○10番（堀田 清君）

もうこれ以上言いませんです。

それと、市単独で助成する考えはないかということですが、市で単独でということは、要するに田んぼ、農地で個人の方が持ってみえるところで、その地先は個人個人で刈っていただい

ておりますが、その地先以外のところ、例えば幹線道路の側とか排水路のところは、この事業を取り組みまして、防草、草を抑えるシートとか、草刈りとか除草剤を打って、今まで5年間事業ができましたので、それを続けるために補助をいただけないかということをお願いを申したわけでございますが、その点。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

当然この事業については、できれば地域の中で活動という形で存続をしていていただきたいというのが市としての希望でございますが、ただ、補助が出ないということになると、当然資金的にどうだという話もございますので、ただ、これは国の事業でございますので、現在のところは、今後は国の動静を注視していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

**○10番（堀田 清君）**

国の事業が行われればいいんですが、もしかして廃止になった場合に、これ当然こういうところは管理者があつて、その方に管理をしていただかなければなりませんので、市道に対しては市の方で管理をするということで、当然草も刈っていただかなければなりません。地域で管理をせよと言われても、農家の方も大変高齢化も進んでおりますので、なるだけなら管理をしたいんですが、この5年間いろいろ携わってきましたが、これで一たんなしになれば、次は多分そういうところは管理ができないと思いますので、助成の方をよろしくお願ひいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今までもそうだったと思うんですが、この手を挙げられた24地区については、補助制度に基づいてそれぞれ組合を設立されて事業を実施してきていただいたわけでございますが、手を挙げられていないほかの地区につきましては、幹線道路については市の方で対応はさせていただいておりますが、地域内ですとか、そういう土地改良道路については、それぞれの土地の方にお願ひをしてございますので、これについては今までと変わりございませんものですから、当然そのような形で地域の方がそういうところについては、土地改良の道路、それから地域内のところについては、今までどおり地域の方で管理をしていていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

**○10番（堀田 清君）**

今、この事業に参加をしていないところは市の方で刈るということですが、この先、なかなかこのところを管理するということは難しいと思いますので、市の方で、例えばここら辺が交通安全上は危険だということがありましたら、市の方で刈っていただけるということでよろしいですか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今までどおりの対応をお願いをしたいというふうに考えております。ただ、この事業については、地域から要望も上がっておりますので、今までも国の方へ存続の要望をさせていただいておりますので、今後についても県の方へ何とか存続できないかというようなこととお話もさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○10番（堀田 清君）

続きまして、2番目の観光協会についてですが、先ほどの答弁を聞きますと、桜まつりも蓮見の会もハス田の管理もやらないということで、ソフト事業だけをやるということを知りましたが、ソフト事業だけをやるのだったら、ほかの方法があったんじゃないかということを思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

観光協会につきましては、観光の推進、そして地域の活性を図るということで設立をされたわけでございます。ただ、設立をされたばかりでございます。職員もパートを含めて2名ということでございます。当然いろんな事業をやっていくのが一番いいわけでございますが、ただ、そういうまだ体制もきちっとしていないと、これからということでございます。当然観光協会の役員さんが見えますので、今後はその役員会の中でいろんな形でどのような形で運営をしていったらいいかということも、この役員会の中で詳細な協議がされていくと思いますので、当然今後については今申し上げました役員会、その中で協議をされていくというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○10番（堀田 清君）

今、観光協会の役員、役員と言ってみえますが、結局これは市の方が観光協会へ丸投げをしたいということですか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

決して丸投げではございません。観光行政については、当然市の方でも観光協会と連携をしながら進めていくということでございます。

また、副市長さんも役員になっていただいておりますので、当然丸投げではございません。観光協会は観光協会として事業を進めていただくということでございますし、それを市も連携をした中で観光行政を進めていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○10番（堀田 清君）

聞いておってもあんまりわからんですけど、もう1点ですが、この蓮見の会ですが、これは愛西市の蓮見の会なのか、立田地区の蓮見の会なのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○教育部長（水谷 勇君）

お答えさせていただきます。蓮見の会は、実行委員会という組織をつくっていただきまして、主に活動していただいているのが立田地区の総代の代表の方でありますし、また商工会立田支部長さん、道の駅のふれあいの里運営協議会長さん、立田地区の子ども会連絡協議会長さん、そして立田地区の文化協会の代表さんということで、お世話になっているのは立田地区の方が主になってやっていただいているのが現状でございます。

○10番（堀田 清君）

この文化協会の方も高齢化になってみえますので大変だということを知りますので、この際、観光協会ができましたので、そちらの方でやっていただくようにちょっと頭を切りかえてもら

わないかん。これ、いつまでたっても引きずっておりますので、いつかは変えていただかなければならないと思いますが、その点。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

まだ発足したばかりでございます。先ほども申しあげましたように、役員会の中でいろいろ詳細を決められていくと思いますので、よろしく願いいたします。

**○10番（堀田 清君）**

市の方としては多分役員の方に、観光協会の方へ役員として副市長さんが出ておるんですね、それで、市としての発言をしていただきたくと思います。年度、何年先にはこういうふうにするということをお願いしたいんですが、その点をお願いしたいと思います。

**○副市長（山田信行君）**

御指摘がありましたように、私も役員の一でございますので、堀田議員の言われんとする、いろんな目的やら将来への期待、そういったものを自治会や役員会で反映をしていただいて、毎年毎年、この観光協会が充実発展していくように努力をしていきたいと思っています。

**○10番（堀田 清君）**

それから、2点目のこれからのふえる事業ですが、今、総会のことしの事業計画でパンフレットとか観光ボランティアの育成とか、そういうことが事業計画にうたわれておりますが、せんだって新聞に載っておりましたが、市の葛木渡船の船が県より払い下げがありました、その船を使っての事業、活用の計画はあるか、ちょっとお尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今申されました渡船の関係でございます。県の方をお願いをしておりましたところ、譲渡していただけるということで、今、きちっとした形で申請を県の方へ出させていただいております。

今後については、まだこれからでございます。観光の一つとして活用していきたいということでございますが、どのような形でそれを有効に活用していくかということについてはまだこれからでございますので、今後きちっとした形で検討してやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

**○10番（堀田 清君）**

事業計画をぶら下げ、ただ払い下げを受けて、後から勘考するという話ですが、この船を持つには維持管理にはお金もかかりますし、維持をするのはどこで維持されるかわかりませんが、管理をどのように管理をされるか、お尋ねをいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

まず、市で管理をさせていただくということで今のところは考えております。それで、渡船で利用しておりました葛木渡船のところでございますが、あそこの変形護岸、今までは県が占有しておりましたが、今後は市が占有しまして、そこで係留をした中で管理をしていくということになるかと思っております。そのような形で考えておりますので、よろしく願いします。

**○10番（堀田 清君）**

市が管理をされるということですが、その管理というのはどのくらいの費用がかかるということは試算をしてみえます。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

当然、船でございますので船頭さんも必要になってくるということでございます。委託も含めた中で検討していきたいということでございますが、今までの渡船の関係というか、去年までの渡船の状況を見てみますと、まだ今検討中でございますのできちとした数字ではございませんが、300万ぐらいかかるのではないかなあ、これはまだどんなような形でその管理をしていくかによって違ってくると思いますので、今のところはその300万ぐらいというような形で考えております。これは流動的でございますので、よろしく申し上げます。

**○10番（堀田 清君）**

維持管理で300万ということですが、これ管理を委託される方はどのような方に委託されるつもりなのか、ちょっとお聞きします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

これについては検討中でございます。まだ決めておりません。当然お金もかかることでございます。予算をお認めしていただかねばなりませんので、まだきちとした形では、これから検討していくということでございます。よろしく申し上げます。

**○10番（堀田 清君）**

その管理を頼む方ですか、船の運転もしてもらわなければなりませんし、私も木曾川の下で育っておりますが、昔、先人の方から、木曾川はせんだつてのように水が出ますと、水が出るたびに川筋が変わるということを聞いております。それで、素人では大変難しいということで、川筋をよく知られた方、木曾川というのに精通された方に委託をお願いしたいと思っておりますし、またこの間の天竜川の事故みたいに事故があつては大変ですので、その点よろしく願いいたします。

それから最後にですが、市長さんにお伺いいたしますが、せんだつての設立総会で、初代の会長さんが市の魅力を掘り起こしてオンリーワンを目指して全国に発信をしていくというごあいさつがありましたが、市長さんは観光協会の発起人の一人として、市の観光資源はいろいろありますが、何をメインにして情報発信をされていくのか、お伺いをいたします。

**○市長（八木忠男君）**

堀田議員の質問にお答えいたします。

観光協会、民間でということをお願いをしてきました。決して私ども行政が逃げるというとらえ方をしていただくとはいけません。大いにバックアップして進めてまいりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

そして歴史・文化とか、今までもお話ししてきたつもりですが、もちろんハスを介して、あるいは農産物を介してということでもあります。たくさんあります、歴史・文化も、これから具体的に観光協会とタイアップして進めてまいりたいと思っております。

**○10番（堀田 清君）**

どうもありがとうございました。

では、観光協会、ますますの発展をお願いいたしまして、これで終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

10番議員の質問を終わります。

次に、通告順位7番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

#### ○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、がん検診の向上で市民の命を守れについて、AEDの設置の拡充と講習会の2項目について質問させていただきます。

初めに、がん検診受診率の向上についてであります。

近年、国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっております。がんによる死亡者は年間30万人以上に及び、1981年以降、死亡原因の1位を占めています。がんは生涯のうちかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測され、日本人にとっては国民病と言っても過言ではありません。がんは検診と治療の進歩によりまして、早期発見、早期治療が可能となってきました。がん検診は、こうした医療技術に基づき、がんの死亡率を減少させることができる方法であり、市民の命を守り、健康を守ることはもちろん、急増する医療費を抑制する上でも重要であります。

2010年、国民生活基礎調査によるがん検診受診率の全国推移は、胃がんは男性で34.3%、女性で26.3%、大腸がんは男性27.4%、女性22.6%、肺がんは男性で24.9%、女性で21.2%、乳がん、子宮がんとも24.3%と、検診受診率が低い状況であります。

大腸がん検診につきましては、今年度より節目を対象に無料クーポン券が実施されました。そのことも踏まえまして、本市の検診状況と成果についてお伺いします。

次に、小項目2として子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券について。

日本のがん検診受診率は、欧米の80%程度に比べると、20%と著しく低く、先進国では最低レベルと指摘されています。しかし、21年度から実施された節目年齢を対象にした無料クーポン券事業が受診率のアップに役立っていると思います。本市の利用状況、またこれも成果についてお伺いします。

昨年度も国の予算の中で女性特有のがん検診の予算が削減されましたけれども、今年度も実施していただいております。この無料クーポン券は、対象年齢が5歳刻みになっていることから、公平ということからも予算を確保して継続すべきと思います。24年度以降も取り組んでいただきたいのですが、お考えはどうでしょうか。

小項目3としまして、胃がん検診にピロリ菌の検査につきまして、胃がんで亡くなる人は、ここ30年、年間5万人前後で推移をしております。国内におけるがんの中で死亡者が肺がんの次に多い病気でありました。胃がんには特徴がありまして、世界で亡くなる人の56%が韓国、日本、中国の3カ国に集中しており、東アジアの地方病とも言われております。

ピロリ菌の除菌による胃がんの予防効果を世界で初めて明らかにした北海道大学の浅香正博特任教授によりますと、これまで胃がんの発症に生活習慣や食塩の摂取が影響していると考え

られてきましたけれども、最近の研究で胃がんの原因の95%はピロリ菌であり、感染症であることがわかってきたと。

ピロリ菌は1982年に発見された菌で、胃酸の分泌が十分でない乳幼児期に生水を飲んだりすると感染します。ですから、日本でも上下水道が発達していなかった戦前の感染率はほぼ100%で、現在では60代では80%以上、50代では50%が感染者として考えています。

1994年に、WHOのIARC（国際がん研究機関）がピロリ菌を発がん因子であると認定しております。胃がんを予防するためには、これまでの生活習慣病としての対策から、1次予防としてピロリ菌の除菌、2次予防として検診と、大きく転換すべきであるとも言われております。胃がんで死亡する人の97%が50歳代以降であります。ピロリ菌除菌で胃がんを防ぐことが考えられます。

この胃がんとピロリ菌の関係についての見解、胃がん検診にこのピロリ菌の検査を取り入れてはどうか、お伺いします。

小項目4としまして、前立腺がん検診にクーポン券の実施について。

前立腺がんは、2020年には胃がんを抜いて肺がんに次いで2位に予測されております。前立腺がんが増加した原因として、日本人男性の平均寿命が延びて80歳以上になったこと、また食生活が欧米化によって動物性脂肪やたんぱく質の摂取が多いこと、PSA検査が普及してがんが早期に発見できるようになったのが挙げられております。

現在、女性をがんから守る対策として、先ほども言いましたけれども、乳がん、子宮がん検診の節目を対象に無料クーポン券事業を実施しておりますけれども、男性特有のがんであります前立腺がん検診も対象者を50歳以上、5歳刻みで取り組んではどうか、お伺いします。

続きまして、大項目2といたしましてAED設置の拡充と救命講習会について。

初めにAEDの増設とマップの作成について、この質問は今までも何回か取り上げて質問してきました。

AED使用については、皆さんも御存じのように、2004年7月から一般市民も使用できるようになりました。当時、愛知万博が開催されておりました。万博の各所にAEDが設置され、人命を救ったという報道がありました。

2005年9月定例会で初めて質問をしました。その当時は市内には佐屋高校と佐織工業、佐織養護学校、永和荘の4カ所でありましたけれども、現在は49カ所に設置されているということがホームページにも載っております。

国内のAED設置数は、今約33万台で、このうち医療・消防機関を除いて市民が使うことができるのは約25万台に上るとのことです。

AEDについては、サッカーの元日本代表の松田選手が練習中、急性心筋梗塞で倒れて先月4日に亡くなったことを受けまして、今、注目が高まっております。AED（自動体外式除細動器）がグラウンドの近くにあれば命が助かった可能性があったかもしれないと言われております。命が助かる確率は、突然の心停止を起こした場合、1分後にAEDを使えば救命率は90%、2分後から80%というふうに1分ごとに10%ずつ低下するというので、できるだけ早



くAEDを使うことが大切であります。

現在、愛西市内の49の公共施設に設置されておりますけれども、ほかにも児童館とか保育園にも設置してはどうか、お伺いします。

次に、民間事業、コンビニも含めたAEDマップを作成してはどうか。民間で設置されているところはどれだけ把握しているのか、お伺いをいたします。

小項目2としまして、AEDの管理体制につきまして。

ことし6月でありましたけれども、秋田県角館消防署が市内の男性を搬送中にAEDの故障で引き返していた。また、7月には能代市消防署でも緊急出動時に救急車内にAEDの電極パッドがなく、心肺停止した女性に処置ができなかったことが報道されておりました。日ごろから管理が重要であります。

今回のこの質問は、市内に設置されておりますAEDのバッテリーや電極パッドなどの保守点検の状況についてお伺いします。

次に、貸し出し状況と周知についてもお伺いします。また、自治会や地区公民館、集会所、またイベントなどで貸し出してはどうか、これもあわせてお伺いします。

小項目3としまして、AEDの講習会、8月23日の中日新聞でありましたけれども、「AED市民使用でも救命率2倍に」とのタイトルで、AEDを使用した救命の基準が掲載されておりました。内容は、名古屋市内の道路であおむけに倒れている人を見つけたが、声をかけても反応がなかったので携帯電話で119番しながら、通りかかった人を呼びとめ、近くにあるAEDを持ってきてくださいと指をさした。そしてAEDで除細動した後、心臓マッサージと人工呼吸を継続した。救急隊が到着したとき、意識がないものの脈と呼吸は回復していたと。助けた方は救命講習も受けており、日ごろAEDがある場所も気にかけていて、ほかの方も救命訓練を積んでいたのが幸いしたとのことでありました。

このような事例があるように、日ごろの訓練が大事であります。本市の救命講習の状況について、市民、職員、小・中学校の教員、生徒の取り組みについてお伺いします。

以上、壇上にての質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお伺いします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、まず私の方からがん検診の実施状況をお答えしてまいりたいと思います。

がん検診の実施状況につきましては、平成22年度の実績で申し上げたいと思います。胃がん検診受診者数は3,313人で、受診率は18.3%でございました。がんということが発見された者が5人、子宮がん検診の受診者数は1,925人で、受診率が13.5%、がんであったという者はゼロ人でございました。乳がんの検診受診者数は2,101人で、受診率16%、がんであったという結果が出た者が3人でございます。大腸がん検診の受診者数が3,909人、受診率が21.7%で、がんであったと発見された者が11人、肺がん検診の受診者数でございますが3,984人で、受診率22.1%、がんであったと結果が出た者4人でございます。前立腺がんの検診受診者数1,335人で受診率が22.8%、がんであったと結果が出た者15人でございました。

大腸がんのクーポン検診につきましては、6月から実施予定でございましたけれども、国からのクーポン券、検診手帳の様式が8月に通知ということがございましたために、対象者には未受診者の受診勧奨とあわせて11月に案内をする予定であります。大腸がん検診のクーポン検診対象者の平成23年度の受診状況でございますが、対象者数4,404人、受診者230人の受診率が5.2%という状況でございます。

また、子宮頸がん、乳がんの関係でございますが、21年度からという御指摘でございましたので、21年度と22年度の状況を申し上げたいと思います。子宮頸がんの検診は、21年度につきましては、対象者2,009人、受診者678人、受診率33.7%、平成22年度につきましては、対象者2,019人、受診者767人、受診率は38%でございました。乳がんの検診でございますが、平成21年度の対象者2,376人、受診者839人、受診率35.3%、平成22年度の対象者でございますが、2,292人、受診者903人、受診率は39.4%でございました。

平成21年度の愛知県の平均利用率は、子宮頸がんが24.2%、乳がんが23.7%となっております。愛西市は県内でいいますと、子宮頸がんが2番目に、乳がんが15番目ということで、比較的高い利用率であったのではなかろうかと思っております。

成果についてもお聞きでございますが、子宮頸がん検診、乳がん検診とも愛西市の全年齢の受診率と比較すると20%以上高いことから、個人通知により、がんに対する知識の普及及び検診の啓発の効果があったものではないかと考えております。また、参考までに、がんが発見された人は、乳がん検診で2名ございました。

それから24年度以降のことについても御質問でございますが、この新年度の実施につきましては、平成21年度から国の施策として開始されたものでございますけれども、がん検診の受診率の向上とともに健康意識の普及・啓発を図りまして、健康保持、増進を図るために、またあるいは受診機会の公平を確保するために5年間は事業を継続していただきたいと、議員も質問趣旨の中に述べておみえになりますように、市としてもそのような考えがございます。現在、地元の国会議員さんを通じて、そういった継続をしていただけるように国の方へ要望しているところでございます。

胃がんに関するピロリ菌のことについてお聞きでございますが、このピロリ菌につきましては、胃の粘膜に取りついて炎症を起こす細菌でございます。この感染については議員が質問趣旨の中で言ってみえるように考えられております。ピロリ菌に感染しても、多くの場合、日常生活に支障はありませんけれど、慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因になっているようなことが言われております。ピロリ菌の除菌治療によりまして胃がんの発生が減少したり、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎などの病気が治癒したり、改善する場合もございます。

ピロリ菌の検査方法は、胃の内視鏡検査、血液または尿中抗体検査、呼気検査、便中抗原検査がございます。しかし、一方では、ヘリコバクター・ピロリ抗体については、有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおきまして胃がんの死亡率減少効果を示す確実な結果が得られていないというところから、胃がん検診として推奨されておられません。したがって、公

の検診として取り組むかにつきましては、現在、有効性評価に対する研究が行われているところでございます。

こういうことから、現段階ではピロリ菌検査について公的検診で行うよりは個人の方が希望して受診すると、こういった検診の位置づけをしているところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

次に、前立腺がん検診のクーポンの関係についてお聞きでございますが、この前立腺がん検診については、現在、保健センター等で行う集団検診と医療機関で行う個別検診で受診していただく体制で実施いたしております。現在、国が示すがん検診実施のための指針及び有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドラインにおいて前立腺がん検診は、行政が行う検診としての位置づけがされておりません。したがって、クーポン券を利用した受診勧奨ができないという現状でございます。

そうしたことから、前立腺がん検診で行われるP S A検査につきましては、前立腺がんの早期診断をする上で有効な検査でもあるという観点から、今ある制度を御利用いただくよう広報等で周知をしているところでございます。御理解をいただきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、A E Dの関係でございますが、児童館、保育園等の設置につきまして、安心・安全の観点から前向きに取り組んでいきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、A E Dマップと民間でどのくらい把握しておるかということについてお答えいたします。

まず、A E Dマップの作成についてお答えする前に、民間で設置しているところの把握についてお答えさせていただきます。

民間の設置事業所は、インターネット上の「あいちA E Dマップ」や「A E D設置場所検索」で閲覧でき、ネット上に掲載の愛西市民間施設は13施設あります。そのほかにも所有している企業があると思われませんが、掲載していない施設の把握はできておりません。

なお、高校等、県・国等の設置施設は市内6カ所ありまして、公共施設49カ所を含め68カ所の施設について把握しております。

そして、今後、民間事業所を含めたA E Dマップの作成についてどうかの御質問ですが、現在、市の公共施設A E D設置場所については、愛西市ホームページ内の公共施設マップにA E Dのシンボルマークで表示掲載してございます。

民間事業所では、先ほど申しましたように、インターネット上のあいちA E Dマップで閲覧できますが、どちらもパソコンのホームページや携帯サイトから確認するものでありまして、これらを簡単に見られる方ばかりではございませんので、市民に設置場所のわかりやすいA E Dマップは活用には有効かと思っておりますが、先般の加藤議員さんの議案質疑の折に、A E D設置場

所を消防年報に掲載してはどうかという御提案もあり、市民への設置場所周知手段といたしまして広報紙等で行いたいと考えております。

そして愛西市内のAEDマップ作成については、今後の設置状況を見ながら検討していきたいと思っております。

次に、市内に設置されておりますAEDの保守点検の状況でございますが、AEDはいざというときに使う機器でありまして、管理しております各施設のセキュリティー体制はとられております。また、保守点検につきましては大変重要でありまして、AED本体に自動チェック機能がついております。毎日1回、機械が使用可能か自動的に調べており、異常時であればランプで表示されますので、各施設で日常的に確認を行っております。現在まで異常があったとの報告は受けておりません。

また、バッテリーは4年、電極パッドは1年半（18ヵ月）が有効期限でありまして、交換時期が来ましたら業者の方から各施設へ連絡を行って、交換等の維持管理を行っております。

貸し出し状況と周知はということでございますが、貸し出しについては特に貸し出し用AEDとしてはございませんが、施設AEDの貸し出しができるように自動体外式除細動器設置及び運用要領を定めておりまして、貸し出し申請書により施設管理責任者が施設の休館日等、使われない日に各種イベント等の活動団体へ貸し出しを行うことができるとしておりまして、このことについては設置時に設置管理者に説明しております。

平成18年度からの設置以来、6回の貸し出し実績があり、市民体育大会や納涼まつりなど、イベント時に実行委員会などの団体に対して貸し出しております。6回と少ない貸し出し回数でありますので、今後は広報紙等、先ほど申しましたAEDの設置場所とともに市民に周知し、集会やイベント等の貸し出しによる有効活用を進めていきたいと思っております。

また、本市の救命講習の状況についてでございますが、AEDの講習会は、三、四時間の普通救命講習から8時間の上級救命講習を毎年愛西市ホームページなどで周知して実施しております。平成22年中には普通救命講習、上級救命講習を37回実施し、581名の方に受講していただきました。このうち、個人・事業所等は、17回の講習で156人もの受講者がありました。また、講習会ではありませんが、自主防災会訓練等においてもAEDの取り扱い指導を行っております。

学校関係では、19回の講習に425人の受講者があり、内訳は、小・中学校のPTA、教員が97人、中学校の生徒は328人です。なお、学校関係においては、先ほど申しました425人の3時間の普通救命講習とは別に1時間の一般講習をPTA、教員217人に対して行って、生徒さんは312人に対して行っております。

市職員につきましては、平成18年度の設置に伴い、施設の職員に普通救命講習としてAEDの取り扱いを行い、平成19年に109名が受講しております。

その後でございますが、講習修了からおおむね3年を目安に再講習ということと、設置施設増加に伴い、先ほど総務部長が防災対策の一環として申し上げましたが、今年度市一般行政職員を全員対象として救命講習を行うことを計画し、この10月から実施をする予定であります。

す。以上、よろしくお願ひいたします。

**○16番（榎本雅夫君）**

それぞれの答弁、ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

がん検診の受診率についてですけれども、今、部長の方からも6項目について受診率を聞きました。平均すると19%ということだと思います。今後、50%の目標に対して、今23年度も途中でありますけれども、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

今後の受診率向上の方策についての御質問かと思いますが、今までもやってきておりますが、広報、ホームページのそういうものを使っての周知、それから40歳以上の国保の被保険者に実施しております特定健診の検査の際に受診券の通知案内をするわけですが、この際にご案内の案内もあわせて掲載いたしております。機会機会をとらえまして、啓発、受診勧奨を行ってまいりたいと。議員もおっしゃって見えまして、1%でも率が向上するように努めてまいりたいと考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。引き続きまして、受診率の向上に向けて知恵を絞って取り組んでいただきたいと思います。

先ほど22年度の受診状況をお聞きしました。大腸がん検診と前立腺がん検診の結果、21年度のその二つのがん検診の成果だけちょっとお伺いします。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

21年度の大腸がん検診の成果でございますが、大腸がんの発見は7名でございます。前立腺がん検診の結果で前立腺がんと診断された方は、22名でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。大腸がん検診の結果は7人と、前立腺がんの検診の結果は22人ということであります。大腸がんにつきましては、今年度から40歳から5歳刻みで60歳まで実施されていると。先ほど部長の答弁ですと11月から、今から対象者に通知ということですが、これも漏れのないようお願いしたいと思います。

それから、次に子宮頸がん・乳がん無料クーポン券事業について、先ほどの状況ですと、21年度と22年度を比べて子宮頸がんは4.3%アップしていると、乳がん検診については4.1%のアップということで、このアップの要因は、無料クーポン券であり、効果は大きいと思います。

1点お聞きしたいんですけれども、昨年、22年度だけでいいんですけれども、子宮頸がんの対象が20から40歳まで、それからその中で受診率の高い年齢、また低い年齢、それから乳がんも同じ質問ですけれども、お伺いをいたします。

**○健康推進課長（飯田優子君）**

子宮がん検診の高い年齢ですけれども、20代につきましては、20歳が18.6%、25歳が26.4%になっております。一番高いのは40歳で49.9%ということですが、30代につきましては、30歳が

39.8%、35歳が45.8%というところになっております。

乳がん検診でございますが、乳がん検診の対象は40から60歳ということになっておりますので、40歳が50.7%で一番高くなっております。これは子宮がんも乳がんが40歳で両方受けられるというところがありますので高くなっているかと思えます。あと、45歳からの5歳刻みの60歳までは30%台というところになっております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。受診率の低い年齢のところについて、ぜひ啓発といいますか、勧奨をお願いしたいと思えます。

さっきも部長の方から前向きにということで答弁がありました。国会議員に今働きかけているんだということでありました。

市長にお聞きしますけれども、本年1月より実施されました、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんのワクチン接種におきまして、竹村議員の方からも全額という話を先ほどしていただきましたけれども、ことし1月から実施されている件は、近隣の市町よりも助成金額が多く、子宮頸がんでは、ほかの蟹江とか、あま市もそうですけれども、そういうところは5,000円、愛西市では1回につき1万3,000円ということで、私も他市の同僚議員から八木市長のこういった英断を評価されておきまして、また親御さんにも喜ばれているという声を聞きました。

今回の私が質問しているのは、この継続でお願いできないかということで、さっきも部長の方からも前向きな話がありましたけれども、ぜひ市長には、前回といいますか、先ほどのワクチンも他市より先駆けた金額の高い助成金額を示していただきました。今回も市長のリーダーシップを発揮していただきまして新年度もお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

榎本議員の質問にお答えします。

子宮頸がん、あるいは小児のワクチンですが、おっしゃっていただいたように国の方針の中で判断しました。そして1万3,000円という結論づけをしたわけでありまして、早く前にその補助を決められた市町は5,000円とか、それぞれでありました。ですから、国の考え方、方針も十二分に見きわめて進めてまいりたいと思っておりますし、海部地区はいろんな面で医療部会もありますし、そうした会議の場でも、やはり足並みがそろえられることはできるだけということしておりますし、そうした考え方でおりますけれども、まずは国の方へ要望している段階で、国の方針、あるいは関係近隣市町の状況を見ながら判断してまいりたいと思っております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、胃がん検診のピロリ菌の検査について先ほど紹介しましたけれども、この浅香教授は、胃がんの死亡者はふえる傾向にあると、今、手を打たなければならない。除菌と検診によって5年間で15万人の命が救えて、医療費の大幅の節減にもなることが可能であると言われております。ぜひ、先ほど部長の答弁がありました、いろいろありますけれども、また研究をしていただきたいと思えます。

次に、前立腺がん検診のクーポン券につきましても、検査結果でわかるように、21年度は22人、22年度は15人と、愛西市のがんの検診の項目でも検査結果で前立腺がん関係が一番多くなっております。私も以前検査をしまして、個別でしたから結構金額もかかりましたけれども、陰性でほっとしました。このがんは高齢化の進展で対象者もふえてくると考えられますので、またこれもあわせて検討をいただきたいと思います。

このがん検診についての質問は終わりますけれども、いずれにしましても、何回も言いますけれども、早期発見、早期治療することが一番の決め手でありますので、受診率を向上することが命を救うことになると思いますので、啓発の方をよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、大項目の2. AEDの増設について再質問をさせていただきます。

今、福祉部長の方から前向きに検討するということでありました。私、全然厳しいなというふうに思ったんですが、前向きにということであります。今、近隣を調べますと、稲沢市では18の保育園、五つの児童センターとか、あま市では10の保育園、六つの児童館に設置されております。基本的には1歳以上8歳未満の体重25キログラム未満の場合に小児用パッドを使うようでありますので、いずれにしましても、ぜひ早い段階でまた設置の方をお願いします。

それから、さっき民間の、消防長の方からもマップの件で、今インターネットを見れば載っているよという話でありました。民間の施設につきましても、やっぱり私たちが見ればわかりますけれども、先ほど消防の方の年報で紹介されるという話ですけど、やっぱりデジタルじゃなくてアナログ、紙ベースでということでもあります。インターネットをクリックすると、愛西市のところの公共施設の小学校、もう一回クリックすると出てくるといって、一括で紙ベースでこういうのをつくっていただくといいかなあとと思います。これも要望であります。

それから民間ということで、これもちょっと消防長にも聞きたいんですけども、コンビニ、ちょっと紹介しますけれども、三島市では平成22年7月より24時間営業しているコンビニエンスストアに設置する「あんしんAEDステーション24」という事業を実施しています。公共施設や民間施設に設置されているのは、ほとんどが昼間とか平日、夜間・休日は施設が施錠、かぎがかかっちゃっているから利用できない状況だもんですから、そこで24時間営業しているコンビニの協力をいただいて、三島市がAEDを提供して、その周辺で重篤な傷病者が発生した場合に、そこに居合わせた方がAEDを借りて救命を目的に使用していただくと、このようなこともやっているんですが、その件について考えだけ、消防長にちょっとお聞きします。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、再質問にお答えします。

確かにコンビニ等でありまして施設は24時間営業ということで、AEDを設置するというのは大変有効であるとは考えておりますが、愛西市に現在コンビニは19カ所ありまして、設置、また維持管理を含めると大きな公費負担となりますので、現時点では民間への設置、貸し出し事業ということについては考えておりません。

先ほど確かに紙ベースで地図とか、そういうものが、まずは周知という形で、それもマップにつきましても、先ほど申しましたように設置戸数、これも一回配っちゃうと、また毎年毎年

ということもなかなか難しい話でありますので、とりあえずは今広報紙等で市の公共施設の設置場所、これは承知なこと、皆さんがわかる場所であると思います。また、そして貸し出しを促進するために貸し出しもやっておりますという周知と、そちらのことをまずスタートさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

次に管理体制につきましては、今、消防長の方からも保守点検についてはきちっと不備のないようにやっているよということでもありますので、よろしく願います。

貸し出し状況について、今、消防長の方からも、私、前も質問したときに貸し出しをしているよということで、私はてっきりもう消防署には1台ぐらい、その貸し出し専用のAEDがあるとばかり思っていたんですよ。この間、聞いたところ、そういったところも今あるところを持っていくということで、1台ぐらいは消防署として貸し出し専用を持っていいんじゃないかなと思います。

稲沢市では貸し出し用は2台ありまして、対象団体は、市内で開催されるスポーツ競技とか式典とか祭典とか講習会、また条件として消防署がAEDを使用した救命講習者に貸し出すと、期間は3日ほどでありますけれども、そういった要綱をつくって実施しています。

本市でも、例えば休館しているところから持ち出すということも確かに有効利用でありますけれども、1台あれば、例えば市のバスで研修に行ったり、そういったときにAEDをバスの中に置くとか、あるいはいろんな会合だとか、そういったときにも持っていけるんじゃないかと思います。その1点だけ、もう一度、1台消防署で貸し出し用を持ったらどうかと思いますが、お伺いします。

○消防長（横井 勤君）

貸し出しということで、今、近隣の方で稲沢さんがそういう2台持ってやっていただいているということを引きょう教えていただきましたので、そういうようなことも勉強しながら、また考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○16番（榎本雅夫君）

それから、今、貸し出しの話をしましたけれども、先ほども集会所、地区の公民館などという話もしました。いろんな自治体を調べますと、助成金を出しているということでちょっとだけ紹介しますと、例えば兵庫県の三木市では自治会集会所にAEDの設置の助成、上限は10万円、大体今30万ですね、だから3分の1を補助する。また、秋田県の大仙市では、助成団体は市内の自治会、町内会、自主防災組織、そこは2分の1の15万、電極パッドとか、そういったのもその助成金として補助して取り組んでいるというところもありますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

もう1点、このAEDについてのことで、例えばリースについて幾らぐらいなのかなということだけ、ちょっとわかればお伺いします。

○消防課長（飯谷修司君）



それでは、リースについて少しお答えいたします。

今のデータとしては、そういう金額のことについては正確な数字は持っておりませんが、以前は新規の購入で44万という数字が出ておりまして、そのものに関しましては27万5,000円ぐらいになっておるといことで、リースになりますとそのような形で、大体37%ぐらい減になっておるとい答えをいただいております。以上でございます。

#### ○16番（榎本雅夫君）

どうもありがとうございました。

今後、こういったことも含めまして、また検討していただきたいと思ひます。

AEDの講習会について何点か質問して終わりますけれども、この講習会について質疑のときですかね、自主防災で91回、4地区で22年度は行われた。その中に訓練項目も、総務部長も12項目ありますよということをおっしゃっていましたが、その91回行われた中で、こういったAEDを取り入れた講習会というのは何回あるか、もしわかれば教えていただきたいと思ひます。

#### ○消防長（横井 勤君）

申しわけありません、おとついのときはデータをつかんでおりましたが、ちょっときょうはデータを持ち合わせておりませんので、ただ、AEDの講習も回数はたしか40か、回数は年々ふえてきております。特にうちの方もこういう設置個所がふえてきましたので、住民の方にも積極的に指導してありまして、住民の皆様こういう取り扱いだよということだけ見せて、二、三名の方には実際にやっただいて、全員の方にはちょっとやっただけでないのが実情でございますが、そんなところで申しわけありませんけど、お願いいたします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

続いて、小・中学校の訓練回数について資料をいただいたわけなんですけど、3カ年の小・中学校の訓練実施回数について資料をいただきました。それを見ますと、大体平均して小・中学校は1回ないし2回、生徒、PTA、教師ということで、その中で佐屋中学校では21年度はゼロ、22年度は1回で生徒5人と教師17で、23年度はゼロということですが、今年度は講習されるのか。そしてまた、対象が1年生、2年生、3年生なのか、これは数字を見ますと中学生で81というふうな資料なんですけど、これは決まりがあるんですかね、中学生1年生とか2年生を対象にしないとか、それだけちょっとお聞きします。

#### ○消防長（横井 勤君）

まず、今言った決まりということですが、一応消防署の方でAED講習につきましては、15歳以上というのを一つの目安にしております。やはり小学校の方に対しては、まだ取り扱いとか、そういう習熟度、そういう観点でまだ小学校、中1では無理かなというところで、今言った中学校の二、三年生、15歳以上というところを一つの目安にして指導を行っております。

それで、また先ほど2種類のお話を申しましたが、普通救命講習と一般救命講習、普通救命講習は3時間と一般救命講習は1時間ということございまして、お渡しした資料はちょっとそれが混合してありまして区別がしてございせんが、その中で中学校2年生の方に対して一

般講習1時間、そしてまた3年生になっても受けると。やはりこういう繰り返し受けるというのが非常に何事も大事でありますので、そういうことも近年、前は3年生に3時間の救命講習のみでありましたが、今、そういう形で、やはり生徒さんの方に数を受けていただきたいということで、ちょっとそういう観点で、一般救命講習の方は大勢の生徒さんに出ただけということで、学校の担当とうちの担当が話を進めております。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

最後になりますけれども、AEDが使用されたのが平成18年から今まで6回ということでお聞きしましたが、いざというときにAEDがあっても使える人がいなければ宝の持ち腐れになってしまう、助かる命も助けることができません。大切な市民の命を守るためにも、多くの人に講習会の周知をしていただくことを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

16番議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

大分時間もたちましたが、ここで休憩をとりたいと思います。

休憩を15分とりまして、17時再開といたしたいと思います。それで、通告の8番議員まで行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

午後4時46分 休憩

午後5時00分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位8番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

それでは、2項目について質問をしたいと思っております。

まず1点目が、子供の医療費助成無料化の拡大についてです。それから、2点目が実態に即した防災体制の強化をということで質問を行います。

まず最初に、子供の医療費助成の無料化の拡大についてです。

八木市長は少子・高齢化が進展する中で、未来を築いていく子供たちを育てる世帯の負担軽減を政策として掲げて、平成20年度には小学3年生まで、平成22年度に小学6年生までと医療費の無料化助成の拡大を進めてこられました。佐織町時代を含めて、海部津島地域の中でも比較的早くから拡大を進めたことで、子供の医療費無料化拡大の、この地域での牽引力の一つになったと思っております。しかし、現在近隣自治体でも、中学3年生以上へと医療費無料化拡大が進

められています。飛島村、弥富市は既に行っており、大治町もこの9月議会に来年度実施の条例が提案をされております。また、蟹江町でも3月議会で、町長が来年度実施を表明しております。

佐織町議会のときに、当時、子供医療費の拡大を先行して進めていた岐阜県の笠松町で、住宅販売促進のPRに利用されて、実行がふえている例を紹介したことがあります。現在でも弥富市では住宅販売促進のPRに利用されるなどで人口もふえ、ひいては、これは市の活性化につながっていく事業でもあると思います。

また、来年度からは中学生の子ども手当が削減をされます。また、既にことは中学生以下にかかわってきます年少扶養控除が廃止をされております。子育て世代の負担が、今どんどんとふえているのが現実です。さらに、愛西市は今年度に国民健康保険料の引き上げを行いました。これは特に、国民健康保険は家族の人数がふえれば負担もふえるという均等割があります。そういう点でも、家族の多い子育て世代にとっては負担が大きくなっているのが現実であります。

こうした負担の増加の状況、さらにはまた今後の愛西市の活性化の政策の一部として、子育て支援として、こうした状況を踏まえて、今こそ愛西市でも中学校卒業までの助成拡大の実施を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、実態に即した防災体制の強化をということであります。

そのまず第1項目めとして、災害時要支援者支援についてであります。

文教福祉委員会で、8月8日に三重県四日市市に災害時要支援者支援に関して視察を行いました。この視察では、要援護者支援に関してだけではなくて、市の防災体制のあり方でも大変に示唆に富むものであります。

まず、災害時要支援者支援についてであります。視察した四日市市では、65歳以上の高齢世帯すべてを民生委員が訪問をし、また障害者世帯には郵送などでこの支援者台帳への掲載の確認をとっています。市がまとめた名簿をこのようにして確認をとって、市がまとめた名簿をもとに町内会・自治会で避難支援台帳をつくってもらっています。愛西市でも、こうした市が名簿作成の障害を取り除いて、町内会・自治会で台帳整備を行うように進めてはどうでしょうか。

このこうした整備のやり方については、全市一斉にはなかなか困難とも考えられますが、8月の28日に要援護者避難支援訓練が行われました。そのときには、地元の自主防災会や老人クラブの方が真剣に参加されていました。そして、きのうアンケートも拝見をさせていただきましたが、やはりこうした高齢者支援の必要性についてのかなり積極的な回答も行われております。やはりこうしたところから町内会に要請をして進めていくことが現実的ではないかとも考えますがいかがでしょうか。

二つ目は、地域と協力して実態に即した避難計画をということであります。

6月議会では、多くの議員の方が災害対策に対する質問を行いました。私も、現在の防災計画でもまず充実できるところを進めるように提案を行ってまいりましたが、今回も具体的に質

聞したいと思います。

6月議会で、3階建て以上の建物との協定を進める答弁がありました。こうしたことは、非常に重要なことではありますが、例えば、特に海拔がマイナス2メートルを超え、また浸水が住宅の2階に及ぶようなことが予想される、例えば永和地域、大井、それから大野、鯛江、また善太新田などでは、やはり具体的な避難対策が特に求められていると思います。そうした地域では、浸水の危険がある場合の身近な避難場所がやはり不足しています。今回の3階建て以上の建物に要請をしてこれで足りるのか。また足りない場合、市はどのような対策を検討しているのかについてお尋ねをいたします。

さらには、6月議会でも地域で防災マップ作成などの提案がございましたが、こうした避難についても地元町内会や自主防災会と協議して対策をとっていくことが、基本的に大事なことだと考えますがいかがでしょうか。

3点目が、市の防災危機管理体制の強化をということであります。

四日市市では、市長直轄の危機管理対策室があり、消防OBを危機管理監として各部署から職員を入れて強化されています。今回の災害時の要支援者の対策についても、担当職員の方が市長の直轄の部署なので、ほかの部署に話がしやすく対策をやりやすいということをおられました。また、別の機会に名古屋市の消防OBの方にお話を伺ったんですが、災害時に、やはり防災計画どおりにうまくいくことは少ない。しかし、指揮命令系統だけはしっかりとしたものをつくっていく必要があるということも話されておりました。やはりこうした体制強化や指揮命令系統の強化が非常に重要だと思いますが、そうしたチェックをどのように行っているのでしょうか。

そして、支援者台帳や避難所協定者などのこうした懇談など、やはり町内会や自主防災会が行動がとれるような方策を検討することが必要ではないでしょうか。これまでの答弁の中でも、やはり自主防災会の方で、ぜひともいろいろさまざまなことをやっていただきたいということはあると思いますが、やはりこれまでのこうした訓練の中でも、具体的に地域では何をやっていいのかわからないというのが現実であります。やはり市が適切な方向性、あるいは適切なヒント、そうしたプランを示して、それが動きやすくすることが必要ではないかと思いますので、ぜひともそうした点での答弁をよろしく願いいたします。

以上、この壇上からの質問を終わります。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは子供医療費の助成拡大についてと御質問の点、お答えをさせていただきます。

子供医療費助成の拡大についてのお尋ねでございますが、今日の社会的不況、また少子・高齢化の流れの中で、子育てをする家庭では不安や経済的負担がますます増加しておりまして、子育てをする家庭に対し、より一層の支援を推進していく必要があるということは、私ども市も認識をいたしております。それで、これまで厳しい財政状況ではありましたが、平成22年4月には小学6年生まで医療費の助成拡大をしてきたところでございます。これに至るま

で、幾度もその時々には御質問、御提案をいただきまして、これにより、市としましては、検討に検討を重ねて拡大のお願いをいたしてきております。

議員御質問ございましたけれども、今後につきましても方針等、十二分にいろいろな状況を見ながら判断をしてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、災害時要援護者の支援についてでございますが、御質問の中にもありましたように、今年度ボランティアの方々等、関係者の御協力をいただきまして、要援護者避難支援訓練を実施したわけでございます。次年度以降も継続して実施していきたいというふうに考えておきまして、8月1日の総代会におきまして、ことしの例を挙げまして、来年度モデル地区として実施をしていただけないか呼びかけをいたしました。もし手が挙がらなければ、こちらから声をかけていこうというふうには思っております。

今年度につきましては、要援護者役を老人クラブの方々をお願いをしたわけでございますが、来年度につきましては、モデル地区内の実際の要援護者の方々にも呼びかけて実施をしていけないかということを考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私の方からは防災体制の強化ということで御質問いただいておりますので、順次お答えをしたいと思っております。

永和地区の例を挙げて御質問いただきましたけれども、先ほど来お答えをしておりますように、ただいま、その建物所有者の意向、アンケートを今月末までに回答してくださいという期限で、今調査を実施しております。それで、先ほどもちょっと触れましたように、昭和56年の新しい建築基準法以降のRC、あるいはSRC構造の3階建て以上の建物で住居を対象外として今回調査をいたしました。それで、先ほど来申し上げてますように、市全体でいろいろ集約してみましたら46件が一応対象となりまして、それを今調査を進めているというのが現状であります。

そして、当然ながら市の避難所は、平常時は公共施設として利用されておりますし、災害時には避難所として開設をいたしますけれども、やはりその施設の収容人数にも限りがあるということは十分承知をしておりますし、十分足りると、充足するということは考えておりません。そういった中で、地域の御協力を得て、緊急時の避難施設として今回こういったような3階建て以上の一時的な避難施設ということをお願いしたいということで取り組んだわけでありまして、

そして二つ目の質問として、3階建ての避難所は永和地区で足りているのか、足りない場合の市の対策はという御質問でございますけれども、それぞれ地区、やっぱりある地区、ない地区あります。例えば佐屋地区ですべて、例えば46カ所あるわけではありませんので、当然ながらその全部の方から、これはアンケートの調査結果を見て判断しなければなりませんけれども、そういう状況をやはりきちっと踏まえた中で、すべての方から了解をいただくというのはちょっと無理があるのかなあと、そういうことも一方では考えております。

そして、じゃあ足りない場合の市の対策はどうしているのかという話になるわけでございます

すけれども、具体的にこうしますよという考え方については、今ちょっと持ち合わせておりません。それよりも考え方として、やはり市といたしましては、早期の避難指示を行うことが大前提ではなかろうかなあと。それには、やはり速やかな、市民の皆さん方に情報伝達というのがきちっと確立をされなければならないと、その一つの手法が同報無線、電波調査もしておりますけれども、いろいろこれからも御検討いただく形になると思いますけれども、それも一つの方策ではないかなあというふうに考えております。

それから、地域での防災対策の関係でございますけれども、やはりどう言ったらいいんですか、マップの関係、6月にもそういった御質問をいただいた中で、その防災リーダー会からも呼びかけをしていただいておりますけれども、やはりまだ広がりといいますか、手を挙げられてみえるような地域はございません。近隣の弥富市さんも同じような手法をとってみえますけれども、まだ近々にお聞きしますと1件、そういった地区が出てきたということは聞いております。ですけれども、今後とも自主防災会、当然自主防災会が主体となってきます。町内会もそうですけれども、そういったところにすべて働きかけは当然していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の危機管理体制の関係で、個人的に議員さんの方からも四日市へ視察に行ってきたよと、四日市はそういう危機管理体制がきちっとされていたというお話を自分もちょっと個人的にお伺いをしました。

当然、愛西市においても浸水区域、あるいは先ほど、もう出ていました液状化を抱えておりますし、防災に精通した情報収集、あるいはその現場の指示まで、専門的といいますか、そういったような指揮命令系統がとれるような、そういった体制がとれば理想であるということを考えております。したがって、先ほど日永議員の御質問に対してもお答えしましたように、今回そういった防災も含めて、人事部門の強化対策の一つとして、いわゆるいろいろ自衛隊といいますか、そういう環境の中で、例えば今回の東日本の震災も現場も行かれたということも聞きましたので、そういったいろんな精通した方を、今回自衛官のOBの方を採用することで、そういった人事部門の強化対策の一つとして取り組んでいきたいということで今進めておるのが現状でございます。

それから支援者台帳、避難所の協定者懇談など、あるいは町内会、自主防災会、おっしゃるとおりでございます。やはりいざというときに、相互の助け合いといいますか、応援というのが私は必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。そして、今おっしゃいましたように、やはり自分もそうですけれども、そういう災害の経験というのが未熟なものがあると思います。その町内の方でも確かにあると思います。やはり伊勢湾台風とか、先ほど申しました目比川の決壊に体験された方はわかると思いますけれども、年代によっては熟知されていない方も見えますので、一つ考えられることは民間施設の応援協定、これから市は結んでいきますけれども、そういったのを一つのきっかけの中で相互の懇談といいますか、そういった要望も踏まえてそういった形ができればベストかなというふうに今考えております。以上です。

○13番（真野和久君）

それでは、子供医療費助成の無料化の方から再質問の方を行いたいと思います。

今回の平成22年度の決算を見てみると、基本的に21年度は小学校3年生まで、22年度は6年生までということで変化があります。そうした中では、例えば決算上、いわゆる小4から小6が対象に加わったことによって、医療費の助成としては大体3,700万円弱ぐらいふえているということですが、1人当たりの受診件数が小1から小3が15.68件、これが小6までになると全体で12.81件ということですので、やはりこの愛西市実績からいっても、小学校4年生から小学校6年生というのは、乳幼児も当然、就学前の子供たちとも当然違いますし、また小学校1年生から3年生までと比べても、やはり受診回数そのものが大きく減るということがあります。以前、小4から小6までで予算上どの程度ふえる見込みですかという質問に対して、大体6,400万円ぐらいという答弁があったと思うんですが、実際にはこういう形になっております。そういったところから考えても、中1から中3というとさらに受診件数も減るし、また医療費そのものも大きく減るということが考えられます。

平成23年度の予算が2億6,900万円ということでやっておりますけれども、この点から考えても、ある意味、中3までふやしたとしても、大体现在の予算規模を若干上回るくらいで、実際に費用としてはそんなものじゃないかというようなことにもなってくると思いますので、その点を考えても、ぜひとも行っていただきたいというふうに思います。

本当に愛西市、特に先ほどの壇上でも質問を行った中でお話ししましたが、やはり佐織町時代を含めて八木市長にはいろいろと、これからもずっと子供の医療費助成の無料化の拡大についてはお願いをしております。そうした中では、やはり佐織町時代も含めて、この地域でも先進的にやっているということで、市長自身もやはり胸を張って答弁をされておられました。そうした点も含めて、現状でこの海部津島がこういう形で動いているということと、それから今の国の政策の中で、いわゆる子育て世代に対して、逆に今回また負担がふえていくような状況になっている中で、ぜひとも市長には御決断を願いたいと思うんですが、市長どうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

真野議員の質問にお答えいたします。

医療費のこと、いろいろ佐織時代の話もしていただきました。担当がお答えさせていただいたとおりであります。

今、津島市さんが少し直されました。あま市さんは6年生までだそうです。そして蟹江さんが、そして大治さんが来年度からというような計画を持ってみえるということでありまして、私、今までもそうですが、相対的に保育料しかりです。相対的に考えながら、愛西市がそんなにおくれているわけではありませんし、飛び抜けて前へ出ているわけでもありません。私どもの財政力などなど加味しながら進めさせていただきましますので、担当がお答えさせていただいた状況を判断して進めてまいるといってございます。

#### ○13番（真野和久君）

本当に相対的というのは確かにあると思いますけど、例えば今議会でも、今、東郷町が今度、

来月高校卒業までやるということを町長が答弁をされたという話をちょっと知り合いの議員から伺ったんですけれども、やはり先ほどの弥富の話ではないですが、愛西市にとっても本当にPR効果にもなって、そういった点で東郷町は1月1日からいうようなことで、いわゆる話題性をやっていることもありますし、津島市が高校卒業まで打ち立てたというのは、まさにそうした効果の方がむしろ大きくて、実際にはあそこは所得制限でほとんど対象者がいないというような状況で、中身的にはちょっとどうなのかなという点もあるわけですが、ある意味PR効果のところでは非常に大きなものがあります。

そういった点もありまして、ぜひとも積極的に拡大の方向へ、ぜひ前向きにお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

その次、2点目として、2番目に実態に即した防災体制の強化をということで再質問を行っていきます。

この前の要援護者支援訓練に私も参加させていただきましたが、非常によかったということでの評価もアンケートを見たらありました。訓練は来年度も実施したいということで、なおかつ来年度は実際の台帳を含めてという話でありましたが、やはり実際の台帳をということになってくると、今年度もそうだと思うんですけど、今年度の当初の計画の点でもそうした方向性があったのではないかと思うんですが、実際に地元の地域との台帳の開示の問題とか、台帳の整備の問題とか、そうした問題を事前に解決しないことには、実際の台帳を使ったやり方っていうのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。そうした点では、そういったことを考えると四日市のような形で、事前に一定そうした台帳が整えられような形というものを支援をしないことには、十分な成果、今後の目標が達成できないんじゃないかと思うんですが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

やはり実際にその訓練に至るまでには時間がかかると思います。前もって、まず要援護者は、今現在、把握を毎年更新をしてますので、その名簿についてはあります。ですから、モデル地区を選定いたしまして、まずその要援護者の方に順番に、四日市の例ですと、先ほども言われましたように、高齢者は民生委員さんとか、それから障害者の方は郵送ということでありましたけど、その人数を見ながらどういう方法でいくかということも決めていかなければいけませんし、実際に協力していただける要援護者の方がどれくらいあるかということも順番につかんで、それから実際の訓練の仕方に入っていくということになりますので、よっぽど前から準備をしてかからなければいけないなということは感じております。

#### ○13番（真野和久君）

この災害時要援護者の問題というのは、当然福祉部だけの問題ではなくて、当然全体的に考えなきゃいけないことだと思います。そうした点で、やはり先ほどから福祉部長が言われているように、台帳整備をしても、なかなかそれを地域に還元できないということはこれまでも言われていた課題でありますし、そうした点で、四日市のような形で町内につくってもらうということがやはり一番大事なことはないのかなと。町内で作っていただければ、町内の人た



ちの自覚にもなりますし、それから当然運用に関してもそれぞれの地域で責任を持ってやってもらえたり、広域災害が起こったときに、職員の方がそれぞれの町内に入れるわけではありませんので、そういった点では、やはり自主的に動いてもらえるような形をとっていかねばならないということと言うと、その点をしっかりと進めていかないといけないと思いますし、それで仮にそうした形で町内会での台帳整備ということが成功すれば、これを全市的に広げていくことにもなりますので、そうした点でも、ぜひとも当然安全対策課等と協力をしながら、自主防災会とか町内会、総代さんとも協力をしながら、やはり地域での台帳整備ということの基本を考えていただきたいと思うんですが、その点はどうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回の実施に当たりまして、私ども要援護者支援に対しますワーキンググループ、職員による検討会議を設けております。ここには、総務課も安全対策課も入ってもらっていますし、消防署さん、それから社会福祉協議会、それから健康推進課、いろんなところのそういう関係者が集まって今回の地震に向けても検討してきております。平成20年からそういったことでずっと進めてきておりますので、今後もそういった横の連携をとりながら進めていくということは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（真野和久君）

わかりました。それで、要は地域で台帳をつくってもらうような方向性というのをやはりひとつ確認していただきたいと思うんですが、その点に関してはどうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

こちらから名簿を出しますと、やはりふだんからのそういった名簿の開示ということがネックになることも予想されます。それが地元でつくられますと、やはり地元の方の意思のもとにつくられた名簿ということで、そういったこともクリアになるかというふうに思っておりますので、やはり方向的には真野議員がおっしゃるような方向ではないかなというふうには思っております。

○13番（真野和久君）

ぜひともそうした形で進めていただけるようによろしく願います。

それから二つ目、2点目の地域と協力して実態に即した避難計画をということで、先ほど総務部長の方からも、仮に3階建て以上の建物を御協力をお願いしても、やはりなかなかその地域全体の避難ということにはならないということで御答弁がありました。実際、例えばマイナス2メートルに近いところというと、先ほどの大井、大野、鯛江、善太新田の地域ですと、大体人口的にも8,000人を超えるような地域でありますので、当然そういったことで一時的な避難ということだけでは対応は難しいというのは明らかだというふうに思います。そうした点で、先ほど早目の避難指示というお話がありました、それは本当に大事なことだと思います。

ともすると、今までもよく言われるのが、避難指示とか避難勧告を出すときの空振りをしたときの住民の方の批判というのを懸念して、なかなか出しおくれしてしまうということがどうしても出てくることがありますが、その点はやはり自信を持ってしっかりと指示を出していただ

けるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

と同時に、いわゆる十分な避難ということがやっぱり大事だと思うんですね。例えば、今回の要援護者避難の支援訓練の中の避難所運営訓練の中のアンケートの回答の中でも、自分たちのイメージと全然知らなかったことがたくさんあったというような書き込みがありました。また、市民の皆さんからいろいろお話を聞いても、浸水をしたときに小学校にはとても行けないと。でも浸水地域に小学校があるんで、そこは避難所にならないんですよ、実際は。2階とか2階以上に避難していただければそれはそれで有効なんですけれども、そうなってくると、そういったときの想定というのは、市民の皆さんにも、例えば浸水したときにどのように避難をするかというのは、具体的にイメージを持ってもらうということが本当に大事になってくると思うんですよ。そうしたことというのは、それぞれの自主防災会や町内会の中で、6月にもありましたけど、そうした防災マップ等をつくったりとかする中で認識をしてもらうということにはなってくるので、そうした避難のあり方や何かの啓発を市としても、例えばケーススタディー的な形で具体例、モデルケースなどをやはり出していただいて、そうしたもので地域に考えてもらうというようなことができるイメージもわくのではないかなというふうに思います。

実際、この前の避難訓練の中でも参加者の方にちょっと言われたんですけど、避難所というのは、すぐに避難できるものだと思ってたと。でも、実際には、公的な避難所というのは、当然、市の職員や管理者が安全確認してからでないといけないんですよ、実際は。基本的なそういったことでも、なかなか住民の皆さんの認識というのは、まだまだこれから啓発をしていかなければならないという状況にあると思いますので、そうしたそのことというのをやっていくことが大事でないかなと思うんですよ。それは、その3点目でもお話の中で相互にといった話がありましたが、その協定や何かでも、本当に協定を結んだところは、市が協定を結びましたからよろしくねということではなくて、本当にその地域の自主防災会の方とか町内会の方と、その避難所に指定された、協力していただいた方々との交流とか、そうしたことが必要だと思いますし、またさまざまな協定の結び方や何かについても要望があれば、そういったことを自主防災会にお話ししていくような形がやはり大事だと思うんですね。

さっきの四日市の例で一番本当に感心したのは、ある意味、民生委員さんに全部回ってもらうということは、やっぱり地元で台帳をつくらうと思うと、どうしても善意から個人情報は大丈夫なんかという話になっちゃって、結局それが結果的に足を引っ張ってしまうというようなことになってしまう中で、いわゆる行政側がそうした形で民生委員さんに回ってもらって、その点は行政側がクリアしてしまう。ここまでやったので後は町内会の方でお願いしますねという形で、ある意味その手助けをするというような形が非常にうまくいっているパターンだと思うんです。そうしたことというのを、やっぱり防災訓練とか地域の自主防災会の防災訓練などでも手助けしていけるような形、それぞれの自主防災会が、あるいは町内会が災害に対して何を悩んでいるのかということをもう少し聞き取っていただいて、適切な形での手助けというのがやれる形にしてもらえるのがいいのかなというふうに思いますので、ぜひともそういった形

での声というのを聞いていただいて進めていけるようなことというのをお願いをしたいと思えますけれども、どうでしょう。

### ○総務部長（石原 光君）

いろいろ御提案をいただきました。確かに、私、簡単に避難指示と申しましたけれども、真野議員がおっしゃったとおりです。空振り、そういった問題もやはりあります。ただ、前回の講演会で片田先生でしたか、空振りでもええんやと、結局それが最終的には、それで安全が守ればそれでいいんだというようなお話も受けました。私は個人的には感銘を受けたわけでありまして、それと、やはり皆さん方への啓発のやり方がどうだったかという話を受けたんですけれども、この啓発というのは何十回といえますか、何遍でも毎年愛西市としてもやっておるわけです。ホームページにしる、広報紙にしる、先ほど御指摘ありました避難所にしてもそうなんです。これは、ただやり方、手法というのはちょっと角度を変えて、やっぱりそれは違った目線で考えていかないかんとというようなことは思うわけでありまして、これは一度言って皆さん方に、100人なら100人が全部受けとめていただければ何も啓発する必要はないんですわ。ですけれども、これは何回も繰り返しの中で、そういった一つの意識というものを確立されていくんじゃないかなあというふうに僕は思っています。これは職員でもそうです。ですから、その啓発のやり方というのは今御指摘いただいたように、やはりちょっと角度を変えたやり方というのも必要ではないかなあというふうに思っています。

それと、今、愛西市は公共施設の避難所を指定しているわけですが、当然それでは十分足りないということも私申し上げました。ただ、その一つの考え方の中で、これは自主防災会、町内会の皆さん方にもお願いをしていかないかんとというふうに思うんですけれども、やはり元気な方というのはいち早く逃げていただく、これは大前提です。だけれども、今真野議員がおっしゃったように、要援護者の方、あるいは動けない方も見えるわけでありまして、できることなら、そういった方を町内会の中で掌握していただいて、まずそういった方を優先的に避難所の方へ誘導していただくというか、そういったこともある部分、僕は必要ではないかなあ。そういったことも機会をとらえて、できることなら自主防災会の皆さん方の方へも可能であればお伝えをしていけたらなあ、そういったことも考えております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

6月議会のときも、さまざまないろいろなところの研究をしたいというような総務部長の答弁もありました、訓練の形態に関しては。そういったところをぜひとも参考にしながら、特に避難ケースなどのケーススタディー等、そういったことも含めて考えていただければなというふうに思います。

あと最後に、市長にお聞きしたいんですけれども、これは基本的には政策のことにかかわってきますのでお尋ねしたいんですが、いわゆる危機管理対策ということで、本当にその指揮命令系統とか、非日常時だけじゃなくて、日常的なところから、ふだんから準備をしていくという意味でも、やはりその危機管理課とか安全対策課というのをある意味、市長の直轄的な部署にしながら各課と連携できるような形にしていくのが一番本当はうまくいくやり方だというふ

うに思うんですね。実際、現状でいくと、本当に安全対策課ができて、そういう点ではいろんな具体的なことがやれるようにはなったのかなとは思いますが、ただそれが市の職員全体の中で防災を考えていくということであると、逆にお任せになっちゃうのかなというところもやっぱりあるんですね、安全対策課に。そういう点でいうと、やはりいわゆる市長の直轄的な形のあり方というのも一つの手ではないかなと思いますので、ぜひともそうしたことの検討をされるのかどうかということで、市長のお考えを伺いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思いますし、答弁で申し上げてきました自衛官のOBの経験者も採用予定でありますし、いろんな組織の考え方も、これは防災全般にわたる見直しの中で検討はするべきと思っております。

そして、自主防災会の話ばかりして申しわけありませんが、山岡議員お見えでありますけれども、私が聞くところによると見越町の総代さん初め、役員さん、過去数年前に見越町の町内は、そうしたひとり暮らしとかいろんな要援護者とかすべてつくられたそうです。前ここで話したかもしれませんが、そうしたお手本もあるわけでありまして、そうしたことを十二分にこれから自主防災会の代表者会、あるいはできていないところは総代さんでも結構ですので、役員さんでも出ていただいた会議を早く持ちたいと、そんなことも思っております。そして、防災ボランティア、あるいは防災リーダーの件は、真野議員が早くから携わっておっていただきますので、もっともっと力を入れていただいて、御指導のほど、本当によろしくお願いを申し上げます。

避難所については、皆さん方も周りにこんな施設もある、こんな会社もある、ここはどうだということをお気づきでありましたら、ぜひ担当の方へ結構でありますので教えていただいて、市全体をしっかりと見直して進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○13番（真野和久君）

自主防災会の連絡会とか、そういったのをぜひ本当に進めていただきたいと思っておりますし、また市長が今言われましたけど、その地域の方々でそうした会社とか、そういったところと本当に協力できるような形というのをやっていけるようなことを、市と市民と一緒にやっていけるといいなと思っておりますので、また本当にやっていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

13番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りいたします。本日の会議時間は、この程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

なお、あす9日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。
本日はこれをもって散会いたします。お疲れさんでございました。

午後5時43分 散会

